

令和2年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

令和3年9月9日（木曜日） 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 令和2年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和2年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	村上 寿之 君
副委員長	林田 美代子 君
委員	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	中野 英一 君
〃	田村 泰之 君
〃	大関 久義 君

欠席委員

なし

出席説明員

消 防 長	堂川 直紀 君
市立病院事務局長	後藤 弘樹 君
保健福祉部長	下条 かをる 君
産業経済部長	古谷 茂則 君
監査委員事務局長	中庭 聡 君
監査委員事務局課長補佐	松岡 進一 君
農業委員会事務局長	福嶋 猛 君
農業委員会事務局課長補佐	菊地 恵一 君
消防次長兼総務課長	菌部 恵一 君
消防本部予防課長	中村 浩一 君

消 防 本 部 警 防 課 長	谷 口 哲 也 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	原 田 正 美 君
消 防 本 部 予 防 課 長 補 佐	水 野 宏 昭 君
消 防 本 部 警 防 課 長 補 佐	中 村 猛 君
市立病院事務局経営管理課長	木 村 成 治 君
市立病院事務局経営管理課係長	浦 井 義 朗 君
社 会 福 祉 課 長	堀 内 信 彦 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	箱 守 司 郎 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	根 本 由 美 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	瀬 谷 昌 巳 君
社 会 福 祉 課 G 長	角 田 康 博 君
社 会 福 祉 課 G 長	鈴 木 晃 君
社 会 福 祉 課 G 長	成 田 崇 君
こども育成支援センター長	深 澤 充 君
こども育成支援センター課長補佐	中 庭 裕美子 君
こども育成支援センター課長補佐	内 田 幸 枝 君
子 ど も 福 祉 課 長	町 田 健 一 君
子ども福祉課副参事兼ともべ保育所長	関 泉 君
く る す 保 育 所 長	後 藤 尚 美 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	武 井 知 子 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	安 齋 由 香 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	宮 本 隆 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	高 瀬 修 一 君
高 齢 福 祉 課 長	金 木 和 子 君
高齢福祉課副参事兼地域包括支援センター長	富 田 玲 子 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	伊 藤 浩 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	大 峰 浩 一 君
高 齢 福 祉 課 主 査	重 原 裕 美 君
高 齢 福 祉 課 G 長	神 原 ま み 君
保 険 年 金 課 長	小 谷 佐 智 子 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	綱 川 廣 道 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	久 保 田 真 智 子 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	町 田 富 士 子 君
保 険 年 金 課 G 長	飯 田 弘 子 君
保 険 年 金 課 G 長	山 口 浩 之 君

保 險 年 金 課 G 長	鶴 田 貴 子 君
健 康 増 進 課 長	小 澤 宝 二 君
健康増進課副参事兼保健センター所長	佐 伯 優 子 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	菅 谷 清 二 君
健 康 増 進 課 G 長	米 村 真 美 君
農 政 課 長	磯 山 浩 行 君
農 政 課 長 補 佐	石 川 浩 道 君
農 政 課 農 政 企 画 室 長	藤 咲 篤 君
農 政 課 主 査	島 田 耕 一 君
農 政 課 G 長	川 又 英 人 君
農 政 課 G 長	石 崎 武 君
商 工 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 課 長 補 佐	桑 嶋 一 志 君
商 工 課 G 長	川 嶋 進 君
商 工 課 G 長	松 葉 茂 博 君
観 光 課 長	山 内 一 正 君
観 光 課 長 補 佐	野 沢 力 君
観 光 課 G 長	中 山 考 司 君
観 光 課 G 長	関 根 聡 美 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長	菅 井 敏 幸 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 主 査	安 齋 岳 美 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	堀 越 信 一
事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

午前10時00分開議

○村上委員長 おはようございます。委員の皆様、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変御苦労さまでございます。

報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、保健福祉部及び産業経済部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いします。

また、石井議員、益子議員が傍聴しておりますので御報告いたします。

○村上委員長 監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長中庭 聡君。

○中庭監査委員事務局長 監査委員事務局及び監査委員等公平委員会事務局所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

初めに、公平委員会事務局でございます。

まず、歳入でございますが、決算書の24、25ページを御覧ください。

2段目の13款分担金及び負担金、1項負担金、総務費負担金、1節公平委員会費負担金、収入済額1万90円でございますが、こちらは、成果報告書の34、35ページを御覧ください。こちらの負担金でございますが、公平委員会を共同設置する笠間地方広域事務組合から、均等割と職員数割により算出した負担金を収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書の64、65ページを御覧ください。

2段目の2款総務費、1項総務管理費、公平委員会費、支出済額8万5,647円でございますが、こちらにつきましては、成果報告書の110、111ページを御覧ください。こちら、笠間市等公平委員会を1回開催いたしまして、公平委員3名の日額報酬、そのほか、全国、関東、茨城県の公平委員会の負担金等を支出したものでございます。

次に、監査委員事務局でございます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明になります。

決算書の72、73ページを御覧ください。

2段目の2款総務費、監査委員費、1目監査委員費、支出済額2,660万4,478円のうち、監査委員事務局の人件費を除いた主なものを御説明いたします。

成果報告書の128、129ページを御覧ください。

こちら例月出納検査、決算審査、定期監査等を実施しまして、監査委員3名の月額報酬、タブレットの通信運搬費、関東、茨城県の監査委員会負担金などを支出したものでございます。

以上で、決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時06分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村議員が退席しました。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員会事務局の福嶋です。よろしく申し上げます。

農業委員会所管の歳入歳出決算について説明させていただきます。

初めに、歳入について説明させていただきます。

歳入歳出決算書36、37ページをお開きください。

決算書36ページ、下から3段目、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、決算書37ページ、下から8段目、1節農業費補助金、収入済額4,343万5,690円のうち、農業委員会に關係する収入済額は630万6,249円です。この内容は、主要施策の成果報告書60ページを御覧ください。上から1段目の農業委員会交付金及び農地利用最適化交付金で、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に充当しております。

次に、決算書52、53ページ、成果報告書82、83ページをお開きください。

決算書52ページ、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、決算書53ページ、2節雑入の収入済額4億3,200万7,329円のうち、農業委員会に關係する金額は44万5,300円で、成果報告書82、83ページ、下から1段目の農業者年金事務費委託金として同額を収入したものです。

歳入については、以上でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書92ページ、93ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、決算書93ページ、支出済額7,461万6,674円のうち、農業委員会所管の支出済額は、給料などの

職員の人件費を除いた3,331万7,534円です。

内容について、節区分ごとに主なものを説明させていただきます。

決算書93ページ、1節報酬の支出済額は1,873万3,937円で、主な内容は成果報告書168、169ページ、下から5段目、農業委員等報酬で農業委員19名の定額報酬925万2,000円、農地利用最適化推進委員26名の定額報酬780万円の支出でございます。

続きまして、決算書93ページ、8節旅費44万2,150円の主なものは、成果報告書168ページ、上から3段目の会長関連事務・視察研修等事業におきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行った現地調査に伴う費用弁償になります。

続いて、決算書93ページ、10節需用費83万6,267円の主なものは、成果報告書168ページ、一番上の農業委員会運営事務局事業で、農業委員会運営、農業者年金事務に必要な経費、農地利用実態把握調査のための封筒、広報紙農業委員会だよりの印刷代、それから、上から2段目の農業委員会活動事業で、優良農地の確保などを目的に耕作放棄地を借り受け、市内園児による農業体験を行うため、サツマイモの栽培に伴うビニールマルチ、肥料代等でございます。

決算書93ページ、11節役務費73万3,438円の主なものは、成果報告書168ページ、一番上の農業委員会運営事務局事業で農地利用実態把握調査のための郵送代や、下から3段目の農業委員会組織運営強化対策事業で、会議用タブレットの導入に伴う通信料でございます。

決算書12節委託料506万5,775円のうち433万4,000円は、成果報告書、下から4段目、遊休農地対策事業におきまして、農地法に基づき毎年実施する農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールを円滑に行うためのタブレットの経費や、耕作放棄地の発生防止などに当たって農地を1筆ごとに管理し、事務の効率化を図るための農地地図システムに係る経費でございます。

決算書93ページ、13節使用料及び賃借料110万550円のうち96万3,600円は、成果報告書169ページ、1段目の上から4行目、農家台帳を管理するための農業行政システムの使用料でございます。

決算書93ページ、17節備品購入費416万2,081円は、成果報告書168ページ、下から3段目、農業委員会組織運営対策事業において支出した会議用タブレット及び通信機器各23台と、その導入に伴う初期費用でございます。

決算書93ページ、18節負担金補助及び交付金93万2,000円は、成果報告書168ページ、上から3段目、会長関連事務・視察研修等事業において支出した一般社団法人茨城県農業会議などへの負担金でございます。

以上で、農業委員会の歳入歳出の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 一つだけ。成果報告書の168ページで遊休農地対策事業として、農地地図システムの委託をして、これをタブレットで一応管理、タブレット見ながら農業委員とか農地利用最適化委員、その方たちがやっていると思うのですが、もう3年ぐらいたつと思うのですけれども、毎年パトロールで見てもらって、そこを修正していくというシステムでやっているのか聞きたいのですが。

○村上委員長 福嶋事務局長。

○福嶋農業委員会事務局長 今、委員のおっしゃったとおり、タブレットを持って現地のほうに行っていただいて、昨年度の結果がタブレットの中には残ってしまっていて、それと同じであれば、同じように耕作しているところは耕作ということでチェックをしていただきます。新たに遊休農地なり低利用の土地が見つかったときには、そこを去年まで耕作地だったのを違う項目としてチェックを入れて写真を撮っていただくなりという作業をしていただいております。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それに関して、昨年までは、農地利用最適化委員が26人いたと、今回から13人になって農業委員入れてやるのでしょうかけれども、そこら辺は、その区域割とかそういうことも含めて、今後、昨年と違う体制でやらなければいけないと思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに考えているのかお願いしたいと思います。

○村上委員長 福嶋事務局長。

○福嶋農業委員会事務局長 農地パトロールにつきましては、地区を、農業利用最適化推進委員については担当地区を定めておりまして、そこに農業委員とその担当地区を交互にタブレットを、調査した後、またタブレットを受け渡しをして、それぞれ調査をしていただいているということになっております。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その調査結果で、遊休農地が新たに見つかった、継続的に遊休農地だったというところを、農政課とか農業公社とつないでやっていると思うのですが、そこら辺の連携は会議をもって解消に努めているとか、そういうことをやっているのですか。

○村上委員長 福嶋事務局長。

○福嶋農業委員会事務局長 データについても、それぞれ見られるようになっておりまして、また、あと、そうなったものについての情報というのですか、提供し合って、可能であれば新たな耕作者の方へつないでいけるようにということで打合せを行っております。

○村上委員長 ほかありますか。

大関委員。

○大関久義委員 同じタブレットのことでお聞きしたいのですが、要は、所有者が変わったというようなときに、農業委員会のほうに申請を出して名義を変えるのが、農地の場合

は許可をもらって名義を変えて所有権移転になると思うのですが、そうした場合に、タブレットに反映されるのは、すぐには反映されないと思うのですよ。

それと、そのタブレットの中で、個人名が、所有者が分かるようになっているのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○村上委員長 福嶋事務局長。

○福嶋農業委員会事務局長 各委員に配付しているタブレットには、所有者名は出ないようになっています。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 その場合に、役所にある、要は大きい台帳みたいなものには、所有者全部出るようになっていきますよね。それに反映されるのは、いわゆる登記所で登記があって、役所に反映されるまでのタイムロスというのかな、時間はどのぐらいになっているのですか。

○村上委員長 福嶋事務局長。

○福嶋農業委員会事務局長 おおむね3か月ぐらいのずれが発生しております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうした中で、やはり遊休農地というのかな、それを営農者にやったりなんかするときには中間管理機構を利用しているいろいろな形でやっていると思うのですが、新規就農を推進していくためには農地の集約が欠かせないと思うのですが、それらについてはタブレットの利用の中でどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○村上委員長 福嶋事務局長。

○福嶋農業委員会事務局長 タブレットを見ると、農地の利用状況というのですか、それとか借りたいとか貸したいとかというのもそのタブレットで見られますので、それを基に新たな方を紹介するについても、こういう土地があるということはタブレット上で見られることになっております。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の168ページの農業委員会費に関してお尋ねをいたします。

令和元年度の同じ農業委員会を見ておきますと、農業委員会広報事業ということで支出がございます。この令和2年度の成果報告書には、同じ事業での記載がございませんが、これは広報事業をやらなかったということになるのでしょうか。

○村上委員長 福嶋事務局長。

○福嶋農業委員会事務局長 事業の再編といいますか、特出しでやった事業を、168ページ一番上、農業委員会運営事務局事業の中に統合したということになります。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 事業名も移したというか、統合したということになります。そうしますと、昨年度、25万1,505円の支出で、農業委員会だよりを2万4,500部発行しております。

令和2年度はどうなっておりますでしょうか。

○村上委員長 福嶋事務局長。

○福嶋農業委員会事務局長 同様に、この事業の中で同じものを支出しております。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

ちょっと1点訂正させていただきまして、先ほど田村議員が退席しましたと言いましたけれども、田村泰之議員に訂正してください。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

消防本部次長兼総務課長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 消防本部次長兼総務課長の菌部です。恐縮ではございますが、着座のまま御説明させていただきます。

令和2年度消防本部所管の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書及び主要施策の成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書28ページをお開き願います。

5目消防手数料、決算書29ページをお開き願います。

最下段、1節消防手数料として434万4,550円を収入してございます。内訳でございますが、成果報告書42、43ページをお開き願います。

5目消防手数料、下から3段目、事業内容に記載のとおり、危険物施設の許認可等の手数料として297件分を収入してございます。

次に、決算書32ページをお開き願います。

下から2段目、5目消防費国庫補助金、決算書33ページをお開き願います。

下から6段目、1節消防費補助金6,228万6,000円を収入してございます。内訳でございますが、成果報告書50、51ページをお開き願います。

5目消防費国庫補助金、成果報告書51ページ、下から2段目、消防防災施設整備費補助金として、耐震性防火貯水槽2基分548万6,000円、緊急消防援助隊設備整備費補助金として、友部署に配備したはしご車分5,637万円と、下の段、患者搬送用カプセル装置43万円

を収入してございます。

次に、決算書50ページをお開き願います。

最下段、4項雑入、決算書52ページをお開き願います。

上から4段目、5目雑入、決算書53ページをお開き願います。

上から6段目、2節雑入、収入済額4億3,200万7,329円。このうち、消防本部所管分でございますが、成果報告書82、83ページをお開き願います。

5目雑入、成果報告書83ページ下から3段目、消防団員退職報償金受入金1,149万8,000円。高速自動車道救急業務支援金893万8,080円。

下の段、橋爪地内の防火水槽撤去補償費が主なものでございます。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

恐れ入りますが、決算書108ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、予算現額計11億922万6,000円。

決算書109ページをお開き願います。

支出済額10億9,208万3,877円でございます。2節給料から4節共済費までは秘書課所管でございますので、7節報償費から主なものについて説明いたします。

7節報償費、支出済額206万4,000円でございます。

成果報告書210、211ページをお開き願います。

1日常備消防費、成果報告書211ページ、下から6段目、消防水利施設使用謝礼金204万9,000円が主なものでございます。

次に、決算書109ページ、10節需用費、支出済額2,344万3,762円でございます。

成果報告書211ページにお戻りいただき、下から6段目、職員貸与品、事務用消耗品費752万198円、救急活動用医薬材料費319万8,708円が主なものでございます。

次に、決算書109ページ、17節備品購入費、支出済額304万4,890円でございます。

成果報告書211ページにお戻りいただき、下から6段目、備品購入としまして防火衣一式147万7,740円及び最下段、新型コロナウイルス感染症としましてオゾン発生装置の購入費156万7,150円が主なものでございます。

次に、決算書109ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額3,690万5,920円でございますが、成果報告書211ページにお戻り願います。

下から6段目、負担金175万920円、これは消防学校や消防大学校への入校負担金が主なものでございます。さらに、下から2段目、茨城消防救急無線指令センターの運営に関する負担金1,706万7,000円及びシステム整備負担金1,788万5,000円を支出してございます。

以上で、1日常備消防費を終わります。

続きまして、決算書108ページにお戻り願います。

2目非常備消防費、予算現額計5,865万円。

決算書109ページをお開き願います。

支出済額5,359万1,746円でございます。

最下段、1節報酬、支出済額1,659万7,581円でございますが、成果報告書212、213ページをお開き願います。

2目非常備消防費、成果報告書213ページ最上段、消防団員626名分の報酬でございます。

次に、決算書109ページ、7節報償費、支出済額1,157万6,747円でございますが、成果報告書213ページに戻っていただき、上から2段目、消防団員の退職報償金32名分が主なものでございます。

次に、決算書109ページ、8節旅費、支出済額493万2,000円でございますが、成果報告書213ページ、最上段、消防団員が災害や訓練などに出動した際の出動手当費用弁償でございます。

次に、決算書111ページをお開き願います。

最上段、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,772万6,000円でございます。内訳ですが、成果報告書213ページ、最上段、消防賞じゅつ金負担金50万4,000円、消防団員公務災害共済基金掛金137万5,000円、消防団員退職報償金掛金1,382万4,000円、消防団員福祉共済掛金187万5,000円が主なものでございます。

以上で、2目非常備消防費を終わります。

続きまして、決算書110ページにお戻り願います。

3目消防施設費、予算現額計4億3,948万7,000円。

決算書111ページをお開き願います。

支出済額3億5,798万5,332円でございます。

10節需用費、支出済額2,536万7,796円でございますが、成果報告書213ページにお戻りいただき、上から4段目、消防団詰所の修繕料及び、下の段、常備の消防車両燃料費541万5,896円や修繕料420万4,573円、さらに下の段、非常備の消防車両の燃料費や修繕料197万3,369円が主なものでございます。

次に、決算書111ページ、12節委託料、支出済額793万3,048円でございますが、成果報告書213ページにお戻りいただき、上から3段目、エレベーター保守点検委託料54万1,200円、空調設備保守点検委託料71万5,000円、庁舎清掃委託料101万7,500円が主なものでございます。

次に、決算書111ページ、14節工事請負費、支出済額4,517万9,200円でございますが、成果報告書213ページにお戻りいただき、上から7段目、消火栓整備事業として11か所設置分、次の段、防火水槽設置工事2か所分1,621万700円、撤去工事4か所分462万円が主なものでございます。

さらに、成果報告書最下段、消防用設備更新工事834万9,000円、消防本部のOAフロアパネル交換工事の前払金715万円。成果報告書215ページをお開き願います。

最上段、ホース乾燥塔の移設工事125万4,000円、消防団詰所などの撤去工事費551万1,000円。

次に、下の段、新型コロナウイルス感染症対策としまして、空調設備設置工事123万7,500円が主なものでございます。

次に、決算書111ページ、17節備品購入費 2億6,338万3,087円でございます。内訳ですが、成果報告書213ページにお戻りいただき、下から3段目、はしご車2億3,760万円、次の段、消防団用消防ポンプ自動車1,826万円。

成果報告書215ページにお戻りいただき、上から2段目、新型コロナウイルス感染症対策としまして、患者搬送用カプセル装置181万1,260円、下の段コロナ禍における消防団の安定した出動体制を確立するためのバッテリー充電器386万1,000円が主なものでございます。

次に、決算書111ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,252万9,000円でございますが、成果報告書213ページにお戻りいただき、下から5段目、消火栓11か所分の設置負担金でございます。

なお、決算書110ページの4目災害対策費については総務課所管となります。

最後に、繰越明許費と流用について説明いたします。

決算書109ページにお戻りいただきます。

真ん中の列です。10節需用費の繰越明許費96万4,000円でございますが、これは、コロナ禍によりディスポのゴム手袋など感染防止用医薬材料費が年度内に入手が困難であったため繰り越したものでございます。

次に、備考欄の8節旅費から13節使用料及び賃借料へ5万5,000円の流用については、令和2年10月に仁古田地内で発生した建物火災に消火活動の補助として民間の重機の出動を依頼した際の賃借料でございます。

さらに、予備費から12節委託料へ2万8,000円を充当しておりますが、これは顧問弁護士への法律事務委任委託料でございます。

続きまして、決算書111ページをお開き願います。

11節役務費11万9,000円、26節公課費3万3,000円の繰越明許費については、救急車の年度内納車が困難であるため繰り越したものでございます。

14節工事請負費1,230万9,000円については、OAフロアパネル交換工事及び新型コロナウイルス感染症対策としまして、ポンプ車の光触媒工事が年度内完了が困難であるため繰り越したものでございます。

17節備品購入費6,049万3,000円についても、救急車の納車やコロナウイルス対策のカプセルベットの年度内納入が困難なことにより繰り越したものでございます。流用についてですが、14節工事請負費のうち1,220万3,000円を17節備品購入費へ流用したのは、カプセルベットの設置については、当初工事請負費を見込んでおりましたが、これは備品購入費

の性質が高いとのことから予算を付け替えたためでございます。

以上で、令和2年度消防本部所管の歳入歳出決算状況の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の210ページ常備消防費のところでお伺いいたします。

細かいところで恐縮ですが、応急手当普及啓発事業ということで、その他の救急講習会実施8回、182名で45万4,000円との記述があります。昨年、令和元年度の成果報告書を見ますと、その他の救急講習会が30回、それ以外に救急救命講習会45回、応急手当普及員講習会1回と、今年の8回に比べて大分多い数をこなしておりますが、支出が45万4,000円と似たような金額ですが、回数の多い少ないにかかわらず、固定費にこのぐらいの金額がかかってしまうと考えるとよろしいのでしょうか。

○村上委員長 菌部課長。

○菌部消防次長兼総務課長 テキスト代が主な支出となりまして、テキスト代はある程度見込んでの購入となりますので、このような金額となりました。コロナ禍により、回数がぐんと減ってしまったというのが実情でございます。

以上です。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 コロナ禍が影響してやりたくてもやれなかったと、そういうことで理解してよろしいですね。

○村上委員長 菌部課長

○菌部消防次長兼総務課長 そのとおりでございます。

○安見貴志委員 分かりました。

○村上委員長 ほかありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書212ページの消防庁舎管理事業で、事業費で1,500万円上がっています。事業内容として書かれているのが、1,500万円の中での金額に届かないのですよね。その他でこれだけ使っているのか。主なものがここに上がっていると思うのですが、54万円と71万円と100万円近くです。あとは何に使ったの。

○村上委員長 菌部課長。

○菌部消防次長兼総務課長 主に、光熱水費など、あとは通信運搬費などの経常経費が主でございますので、今回はここに上げさせていただきますでした。

以上でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 通常経費が主なものということであれば、その旨ここへ記載をお願いしたいと思います。それは、分かりました。

それと、一番下の段、消防庁舎整備事業ということで、1,684万円とあるのですが、O Aフロアパネル交換工事の前払いということは、この後も工事があるということなのですが、この1,600万円の中で、全部このO Aフロアの交換工事が終了するのか、それとも繰越しがあるようなのだけれども、次年度でやる前倒しなのか、今年度の予算で繰り越してやって前金を払っているのか、その辺のところ、工事内容についてお伺いします。

○村上委員長 菌部課長。

○菌部消防次長兼総務課長 前年度の補正で組んだものでございまして、工事するに当たり、前払金としまして……。

○大関久義委員 715万円です。

○菌部消防次長兼総務課長 そうです。前払金が715万円です。総額が1,787万5,000円となります。残りの分を繰り越してございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 それと、総合庁舎整備ということで、岩間、友部の庁舎を整備していく予定に今後なるかと思うのですが、岩間の消防庁舎建替基本計画、業務委託料を支出したということで金額が明記されておりません。これが、いわゆる基本計画を策定する場合に、業者の選択はどのようにしているのか、それと予算はどのぐらいなのか。

○村上委員長 菌部課長。

○菌部消防次長兼総務課長 まず、予算でございしますが、基本計画の委託ですが、49万5,000円となります。

○大関久義委員 選出の方法。

○菌部消防次長兼総務課長 選出の方法は、県内の今までの実績等を鑑みた中で選択してございます。

○大関久義委員 消防署で選択するの。

○菌部消防次長兼総務課長 県内で消防庁舎を……。

○大関久義委員 それは分かるんだけど、実績のあるものの中から選出するというのは分かるんだけど、誰が選出しているんだと。

○村上委員長 菌部課長。

○菌部消防次長兼総務課長 指名登録業者の中から主なものを選ばせていただきました。

○大関久義委員 それは消防署がやっているのか、それともそうではなくて、何かで会議でやったのか、その辺のところ。どこでやっているんだと聞いているんです。

○村上委員長 菌部課長。

○菌部消防次長兼総務課長 消防本部でございまして。

○大関久義委員 分かりました。

○村上委員長 ほかありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 追加報告書の211ページの最後のところなのですが、新型コロナ対策常備消防費ということで、救急用感染防止衣などを購入、またオゾン発生装置などを購入したということで、これは感染拡大が広がっているということと、それから、感染予防ということで、さらに強化のためにということと捉えてよろしいですか。

○村上委員長 菌部課長。

○菌部消防次長兼総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 もう一つ、この感染拡大の中で、千葉県の方では、妊産婦の方の陽性患者の方が救急搬送できなくてお子さんがお亡くなりになったという事件があったと思います。茨城県は9か所の収容施設を確保していると伺っておりますが、笠間市では、そのような施設とかはありますか。

○村上委員長 菌部課長。

○菌部消防次長兼総務課長 警防課長の谷口に答えさせます。

○村上委員長 警防課長谷口君。

○谷口消防本部警防課長 県内9医療機関で対応し、柏市でのようなことは起こらない体制を整えております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

経営管理課長木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 令和2年度笠間市立病院事業会計決算について御説明をさせていただきます。

タブレットの資料番号27、笠間市立病院事業会計決算書を御覧いただきたいと思います。それでは、決算書6ページ、7ページを御覧いただきたいと思います。

決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、1 款病院事業収益が決算額 9 億 6,271 万 8,588 円でございます。内訳といたしましては、1 項医業収益の決算額が 7 億 9,615 万 4,556 円、2 項医業外収益の決算額が 1 億 6,624 万 8,447 円、3 項特別利益の決算額が 31 万 5,585 円でございます。

対しまして、支出でございますが、1 款病院事業費用は、決算額 9 億 9,534 万 6,343 円でございます。内訳といたしましては、1 項医業費用の決算額が 8 億 6,057 万 9,950 円、2 項医業外費用の決算額が 1 億 3,223 万 830 円、3 項特別損失の決算額が 253 万 5,563 円でございます。

8 ページ、9 ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入でございますが、1 款資本的収入は決算額 1,664 万 1,679 円でございます。内訳といたしましては、1 項出資金の決算額が 1,167 万 5,223 円、2 項補助金の決算額が 496 万 6,456 円でございます。

対しまして支出でございますが、1 款資本的支出は決算額 2,695 万 5,432 円でございます。内訳といたしましては、1 項建設改良費の決算額が 695 万 5,432 円、2 項企業債償還金の決算額が 2,000 万円でございます。

資本的収入のうち、本年度の資本的収入額から資本的支出額を差し引くと不足が 1,031 万 3,753 円となるため、これを過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

10 ページを御覧ください。

損益計算書になります。こちらは、消費税抜きの金額となります。

1 の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益で 7 億 9,001 万 3,721 円、2 の医業費用は、給与費、材料費、経費などで 8 億 3,633 万 6,771 円でございます。差し引きまして、医業収益は 4,632 万 3,050 円の医業損失となっております。

次に、3 の医業外収益は、他会計からの負担金や補助金など 1 億 6,598 万 3,010 円で、4 の医業外費用は、支払い利息、病児保育運営費、旧病院解体費などで 1 億 5,070 万 49 円でございます。差し引きまして、医業外収支は 1,528 万 2,961 円の医業外利益となっております。

医業収支と医業外収支を合わせました経常収支は、3,104 万 89 円の経常損失となっております。

5 の特別利益は 31 万 5,585 円、6 の特別損失が 253 万 5,563 円でございます。当年度の純損失が 3,326 万 67 円となっております。

前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えました当年度未処理欠損金が 6 億 4,421 万 4,493 円でございます。

11 ページを御覧ください。

上段の余剰金計算書でございます。

資本金でございますが、当年度の変動額は、企業債元金償還金等に伴う一般会計からの出資金の繰り入れがございますので、当年度末残高は10億7,244万5,621円となります。

次に、余剰金でございますが、資本余剰金の当年度末残高はゼロ円で、利益余剰金につきましては、未処分利益余剰金が当年度純損失を加えますと、本年度末残高がマイナスの6億4,421万4,493円となっております。

なお、資本金と余剰金を合わせました資本合計は4億2,823万1,128円でございます。

下段の欠損金処理計算書でございますが、議会の議決による処分類はございません。

12ページ、13ページを御覧ください。

貸借対照表になります。

12ページの資産の部でございますが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、器械備品などの現在高を合計いたしまして、固定資産合計が12億3,395万6,879円でございます。2の流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計いたしまして3億8,606万9,500円で、固定資産合計と流動資産合計を合わせました資産合計が16億2,002万6,379円でございます。

13ページを御覧ください。

負債の部でございます。

3の固定負債は、企業債が9億6,413万7,674円、4の流動負債は、企業債、未払金、引当金を合計いたしまして1億1,039万5,973円、5の繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益累計額を差し引きまして1億1,726万1,604円、固定負債合計と流動負債合計、繰延収益を合わせまして、負債合計が11億9,179万5,251円でございます。

次に、資本の部でございます。

6の資本金は、自己資本金10億7,244万5,621円で、7の余剰金が利益余剰金マイナス6億4,421万4,493円でございます。資本金と余剰金を合わせました資本合計が4億2,823万1,128円でございます。負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計が16億2,002万6,379円となりまして、12ページの資産合計と一致をしております。

次に、15ページからは附属資料となります。

16ページから21ページが事業報告書で、1の概況には総括事項や議会議決事項、行政官庁認可事項、職員に関する事項、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項を記載しております。また、18ページの2の工事には、令和2年度に実施いたしました改良工事の概況、3の業務は業務量を記載しております。

19ページの事業収益に関する事項には総収益の詳細を、20ページの事業費に関する事項には総費用の詳細を、それぞれ記載をしております。

4の会計といたしましては、重要契約の要旨がございますが、令和2年度に締結しました（ア）器械備品購入や、21ページになりますが、（イ）旧病院解体関係について掲載を

してございます。

企業債の概況その他会計書に関する重要事項、その他ということで、収益的収入に係る他会計補助金等の使途をそれぞれ記載をしております。なお、企業債の令和2年度末残高は9億9,210万3,750円となっております。

22ページにキャッシュフロー計算書、23ページから25ページに収益費用明細書、26、27ページには資本収支明細書、28、29ページに固定資産明細書と企業債明細書、それぞれ記載しておりますので、こちら後ほど御確認いただきたいと思いますが、16ページの総括事項につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

16ページのほう御覧ください。

令和2年度の市立病院事業でございますが、新型コロナウイルスが業務に多大な影響を及ぼし、そういった中で国民健康保険の直診病院として適正医療に努めたほか、在宅医療を推進し、保健予防業務についても進めてまいりました。また、笠間市医師会、県立中央病院、笠間薬剤師会、県立こころの医療センターの協力の下、平日夜間・日曜初期救急診療を推進し、笠間地域の一次救急医療体制を守り、市民が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献してまいりました。

令和2年度の患者数でございますが、入院患者が延べ9,442人、1日平均25.9人、外来患者が延べ2万1,626人、1日平均89.0人で、前年度に比べまして、入院患者が333人の減、外来患者は3,553人の減でございます。

経営状況について、医業収益では、令和2年度の診療報酬の改定や施設基準届出の追加、PCR検査の実施による診療報酬の増などにより、患者1人当たりの収益が増加したことなどから、決算額は前年度を上回りました。しかし、新型コロナウイルスの影響等による患者数の減少により、当初の収益見込みを下回る状況となっております。

また、医業費用でございますが、診療材料費等の高騰や感染症対策の備品購入、PCR検査委託料、医事業務委託料といった新型コロナウイルス対策に係る費用が増加しており、前年度との比較では、前年度の特種要因である旧病院解体に伴う資産減耗費を除くと増加となっております。それによりまして、実質的な医業収支は、損失額が前年度より大きくなっているという状況でございます。

新型コロナウイルスが経営に影響を及ぼし、今後、新病院建設事業における企業債償還を控え、累積欠損金の解消は難しい状況ではございますが、公立病院の役割として、医療、保健、福祉の連携の強化などにより、地域住民のニーズに対応しながら、今後も事業を推進してまいりたいと考えてございます。

以上、令和2年度の笠間市立病院事業会計決算書の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 今の説明聞いて分かったのですが、その10ページの笠間市立病院の事業の損益計算書の中で、医業費用、先ほど説明があったように、入院、外来とも減っているけれども、その収入的には、その点数が上がって増えたということであると、その減った分が昨年と同じであれば、損失が減るということになると、昨年よりも経営がよくなったはずなのだけれども、コロナ禍での影響があつて減ってしまったというような説明なのですが、昨年と同じような状況の場合は、これは、黒字に転換したという計算なのですか。

○村上委員長 木村課長。

○木村市立病院事務局経営管理課長 昨年、前年度並みの患者数であれば、黒字にもなったのかなというふうには考えてございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 コロナの中で、今年も同じような影響を受けているので、決算が2年目にコロナ禍の中やっていくというところで行くと、やはり病院として、コロナ禍、ウイズコロナの対策として、今後、やる点があるのかどうか、確認したいと思います。

○村上委員長 木村課長。

○木村市立病院事務局経営管理課長 ウイズコロナというような中で、コロナ禍の収束が見えてこない状況ではございますが、病院といたしましては、入院、外来とも、今、現状の維持、また拡大というものを図りながら事業を進めていきたいというふうには考えてございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 訪問看護など、地域に合った病院体制をしているので、重要なところ占めていると思うのですよね。ですから、コロナになると、そこら辺もなかなか難しい状況になるということもあるので、今後、経営のところを、経営を黒字にするのと、地域に密着してやるというのを平行するのはなかなか難しいと思いますが、いろいろちょっと考えを検討して、方向性を見いだして行ってほしいと思います。

以上です。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩します。ここで、20分までですか、11時20分まで休憩します。よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

午前11時09分休憩

午前11時20分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで田村泰之委員が着座しました。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

社会福祉課長堀内信彦君。

○堀内社会福祉課長 令和2年度一般会計歳入歳出決算社会福祉課所管分につきまして、歳入歳出それぞれ主要なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書30、31ページをお開きください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、収入済額1億3,322万7,373円のうち、社会福祉課所管分は1,301万5,500円でございます。

成果報告書の42、43ページをお開きください。

これに該当いたしますのは、下から2段目、生活困窮者自立相談支援事業等に係る国庫負担金でございます。生活保護に至る前の自立支援のセーフティーネット機能として、就労、その他、自立に関する相談支援、支援プラン作成等を行う事業でございます。

決算書、続きまして、2節障害福祉費負担金、収入済額10億59万2,981円でございます。成果報告書のほうは44ページをお開きいただきます。

上から2段目の障害福祉費負担金でございますが、障害のある方自身が必要なサービスを選択し、利用できる障害者自立支援給付事業に係る国庫負担金等について収入をしております。

決算書、続きまして、4節生活保護費負担金、収入済額9億5,631万946円でございます。この国庫負担金は、いわゆる生活保護費の支給等に係る国庫負担分を収入したものでございます。

続きまして、決算書32、33ページをお開きください。

一番上、2節障害福祉費補助金、収入済額1,654万3,000円でございます。この補助金は、障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送ることなど、障害者の社会参加等を支援する障害者地域生活支援事業に係る国庫補助でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

決算書72、73ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。このうち本課所管の主な事業を御説明いたします。

成果報告書の128ページをお開き願います。

まず、成果報告書上から4項目め、民生委員事業1,159万4,015円でございます。151名の委員で組織する笠間市民生委員・児童委員協議会に対する活動費補助金の支出でござい

ます。昨年度、コロナ禍ではございましたが、感染対策に心がけながら、例年同様の調査業務等を行っていただきました。

続きまして、成果報告書一番下、社会福祉協議会事業1億2,953万5,302円でございます。社会福祉協議会に対する、法に基づく人件費補助及び各種業務委託による支出となっております。

続きまして、決算書74、75ページをお開き願います。

2目障害者福祉費の支出済額21億135万4,779円でございます。主な事業でございますが、成果報告書132ページを御覧ください。

上から5段目、障害者自立支援給付事業18億8,471万5,567円でございます。自立支援給付費の内容であります。身体介助や施設入所など、障害福祉サービスの利用の給付、車椅子など障害を補う補装具の購入費用に対する支出でございます。

続きまして、成果報告書134ページでございます。

上から3段目の障害者地域生活支援事業5,576万3,155円は、障害者が地域において生き生きと暮らせるよう支援するための各種事業を実施しております。

続きまして、決算書76、77ページをお開き願います。

一番下の6目社会福祉施設費、支出済額3,607万3,900円でございます。

事業内容は、成果報告書の140ページをお開き願います。

一番上の項目でございます。社会福祉施設費、いこいの家「はなさか」運営事業でございます。主な内容は、指定管理の委託料、また修繕等の費用でございます。昨年度の「はなさか」年間利用者数でございますが、コロナ禍による施設の休館などの影響によりまして、例年の約半分の2万8,553人ございました。

続きまして、決算書82、83ページをお開き願います。

3項生活保護費、支出済額14億8,204万6,142円でございます。

主な事業は、成果報告書154ページを御覧ください。

1目生活保護総務費、上から5段目、生活保護業務の迅速化効率化推進事業1,403万2,740円は、生活保護のケースワーク業務へのタブレット導入によるデータの電子化及び業務効率化等の費用でございます。

続いてその下、2目扶助費、生活保護給付事業、支出済額12億9,854万6,367円でございます。生活保護費といたしまして、生活扶助、医療扶助、介護扶助などの各種扶助費の支出でございます。年度末時点の保護世帯数は666世帯となっており、前年同月と比較して14世帯の増加となっており、扶助費の支出につきましても約4,480万円の増加となっております。

以上で、社会福祉課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 成果報告書の154ページ、生活保護という事業、660世帯ということなのですが、これフィーチャー的に考えまして、このコロナ禍の中で、来年の参考にはしてもらいたいのですが、恐らく生活保護者も増えてくると思うのですよ。なぜかという、近隣市で、分かりやすく言えば水戸市では結構増えているんですね。水戸市の生活保護申請者と生活保護の担当の方、これキャパが合っていない、ざるになっているんですこれ。生活保護のあれ書けば、すぐ生活保護受給すると、そういう状態になっているので、そこを創意工夫しながら、来年のフィーチャー的な予算づけ、ちょっと増額、そこをちょっと考えておいたほうがよろしいかと思しますので、これは一つ私の提案でもあり、やはりこの生活困窮者、生活保護受けている人は、一歩間違えば自殺とか、そういうのに絶対つながってきますので、それをちょっと考慮してもらいたいと思しますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 生活に困窮している方、コロナ禍の影響を受けて、生活保護の前段としての生活困窮者事業ということで社協で行っているのですけれども、そちらの相談件数も増えております。そちらからこちらに生活保護の相談につながってくる方もおりますので、生活状況を十分に聞き取りした上で、適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 先ほどおっしゃいましたのが、ごもつものことなのですが、これ自殺とか、そういうふうにつながらないように十分配慮してもらいたいと思しますので、ひとつよろしくお願ひします。

○堀内社会福祉課長 かしこまりました。

○村上委員長 ほかありますか。

大関委員。

○大関久義委員 民生委員はここだよ。民生委員のことでちょっと聞きたいんですが、今、民生委員、私たちの地域でもそうなのですが、なかなか成り手が今、少ないというようなことなのですが、実情はどういうふうなのですか。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 民生委員につきましては、3年に1回一斉改選ということで改選を行っております。笠間市においては、これまで欠員ということで担当地区の民生委員が見つからなかったというような実績はございません。その分、今までの、年齢が高齢化してきているということも、委員自身の、あるのですけれども、その実績に基づいてお願ひをする形で欠員なくやってきております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 よろしくお願ひしたいと思うのです。なかなか若い人でなっていない人も多くいる。

それと、先ほど田村泰之委員からもあった生活保護の給付者、あと民生委員との関係はどういうふうになっていますか。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 生活保護の方は、基本的に、以前は地域の民生委員などからの経由での相談というのが結構あったのですけれども、今は、賃貸物件なども増えておりまして、御本人が直接相談に来るといったパターンがほとんどでございます。我々のほうで調査をしていく中で、まずその地域の担当区域の民生委員には、こちらから一報入れまして、こういう方から相談が上がってきていますけれども、生活状況で何か情報ありますかというような、まず、調査の段階で情報のやり取りをさせていただいております。その後、決定になって地域において生活が始まった場合、生活保護の方が受給をして生活が始まった場合には、こういう方が生活保護になりましたという通知を民生委員に送っております。日々の生活の中で何か問題点があれば、こちらのほうに情報をいただくというようなことで、情報のやり取りをさせていただいております。

以上です。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、いわゆる相談は、直接役所の窓口にいらっしゃるといのが、今ほとんどだということでの理解でよろしいですか。

○堀内社会福祉課長 結構です。

○大関久義委員 その場合に、窓口の対応というのは、各支所も含めてされていると思うのですが、その辺のところ相談みたいな、いわゆる困ったというようなものというのはなかったのですか。大丈夫なのですか。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 生活保護の相談につきましては、本所のみならず、各支所でも受け付けております。その際、相談の内容を全て相談記録ということでまとめまして、それを全員で、関係者全員で共有するというような形を取っております。

今、県の監査などでも、その相談の段階から適切に市がやったかどうかというようなところも監査の対象になっておりますので、そういう形で、支所の職員であっても相談を重ねながら、スキル向上しながら、適切に対応できるように努めているというところでございます。

○大関久義委員 了解です。

○村上委員長 ほかありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 128ページのひきこもりのサポート事業なのですが、これ2分の1が国の補助できているということで、チームをつくって訪問しているということで、昨年の実績でいくとどのぐらい訪問したのか、お願いしたいと思います。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 128ページの下から2段目、ひきこもりサポート事業の実績内容にもありますとおり、こちらは訪問回数は1回ということになっております。これ、こころの医療センターとの連携で、医師とか看護師が病院のほうからアウトリーチをかけるという事業なのですが、コロナ禍の影響で、ちょっと規制がかかりまして、それで1回という形にこの事業に関してはなっているのですが、そのほか、生活保護受けている方で、ひきこもりの状態にあるような方もおりまして、そういう方については、こちらの実績で上がってきていないのですが、2件程度アプローチをかけております。ここは、やはり医師が直接自宅に伺うというようなことを取っておりますので、現在もそのようなのですが、コロナ禍の社会環境によって制限を受けているというようなところがございます。

以上です。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 基本的に行くと、この3万円という小さな金額なのですが、こころの辺のところは国のサポートということで、申請事業としてこうやっているのですかね。これは、あっちからやってくださいと来ているのか、こちらで申請してやっているのかということで違ってくると思うのですが、そこら辺どうなんでしょうか。

○村上委員長 堀内課長。

○堀内社会福祉課長 この事業は、こころの医療センターからの事業提案ということもございました。その背景にあるのは、令和元年度に笠間市でひきこもりの実態調査というのをやっておりまして、100名ちょっとの方がいるというようなところをつかんだ中で、その人たちに対して、どのように行政がアプローチしていくかというようなところで、一つの手法として、こころの医療センターの先生から直接御相談があって、こういう事業を開始したというところでございます。

○村上委員長 ほかありますか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 ちょっと同和のほうは、人権同和对策事業、これは担当よろしいのですよね。これちょっとお聞きしたいのですが、109万円、3団体というのは、どこの団体なのか。

○堀内社会福祉課長 それでは、人権同和对策室長のほうから、お答えいたします。

○村上委員長 人権同和室長。名前は。

○瀬谷社会福祉課長補佐 瀬谷と申します。

○村上委員長 瀬谷さん、どうぞ。

○瀬谷社会福祉課長補佐 まず、補助金のほうなのですが、全日本同和茨城連合支部支部ということで、こちらのほうに52万円、部落解放愛する会茨城県連合会笠間支部のほうに52万円、あと、茨城県地域人権運動連合会笠間支部のほうに5万円ということで補助をしております。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは私、生兵法で申し訳ないのですが、これ同和の対策のやつというのは、これ法的に整備されているわけですね。されていますよね。

○瀬谷社会福祉課長補佐 はい。

○田村泰之議員 これで、109万円というのは、これ私の知る限り、笠間の本所にえせ同和の名詞を持って来庁している方いますよね。そういう対策はしているのですか。

○村上委員長 社会福祉課瀬谷君。

○瀬谷社会福祉課長補佐 こちら、我々、笠間市のほうとしまして、先ほどの3団体のほかにも一つ、1団体あるのですが、それ以外の同和団体に関しましては一切対応しておりません。つまり、そういったものは、えせ同和であるというふうに判断しております。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これ、会社やっている人は、えせ同和ということで、同和関係で来庁して、担当課とかに名詞を投げ込んでいるわけですね。この会社名は、御存じですか。名前は出さなくて結構なのですが、会社名は、会社名は、出さなくていいですけども。私は知っていますけれどもね。

○瀬谷社会福祉課長補佐 そうすると事業所名でしょうか。ちょっとそちらのほうは、把握はして……。

○村上委員長 委員長を通して言ってください。

瀬谷君。

○瀬谷社会福祉課長補佐 そちらのほうちょっと把握はしてございません。

○田村泰之委員 これ、ちょっと把握しておいたほうがよろしいと思うので、ひとつよろしくをお願いします。

○村上委員長 瀬谷君。

○瀬谷社会福祉課長補佐 御指摘のとおり、確認していきたいと思います。

以上です。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。お疲れ様でした。

午前11時41分休憩

午前 11時41分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども育成支援センターの一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

こども育成支援センター長深澤 充君。

○深澤こども育成支援センター長 こども育成支援センターが所管いたします令和2年度一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入につきまして御説明申し上げます。

決算書の24、25ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金、収入済額667万8,683円のうち、こども育成支援センターが所管する分は436万1,483円でございます。

歳入の内容につきましては、成果報告書の34ページ、35ページをお開き願います。

これは、当センターが実施しております児童発達支援事業所「まろん」の給付費及び利用者負担金となります。令和2年度の契約者数は、児童発達支援事業におきまして21名、保育所等訪問支援事業におきまして2名となっております。

次に、決算書52、53ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額4億3,200万7,329円のうち、当センターが所管する分は2万4,000円でございます。内容といたしましては、成果報告書80、81ページをお開き願います。先ほど申し上げました当センターが行っております児童発達支援事業所で事業に参加する際、教材費として1人50円を御負担いただいている収入になります。

収入につきましては、以上でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書74、75ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費の支出済額21億135万4,779円のうち、こども育成支援センターが所管する分は2,429万2,617円でございます。事業の内容といたしましては、成果報告書の134、135ページをお開き願います。当センターは、昨年度新たに組織されました組織でありまして、大きく2本の柱となります事業を実施してございます。

成果報告書の下段のほうにあります、こども育成総合相談支援事業及び子ども総合育成支援事業でございます。成長や発達が気になるお子さんや、その取り巻く関係者への様々な支援を行っております、それに伴う支出となっております。

支出の科目ごとに御説明させていただきます。

決算書74、75ページをお開き願います。

1節報酬及び3節職員手当等、4節共済費、8節旅費の支出済額2,435万2,307円のうち、当センターが所管する分は1,905万4,990円となっております。センターが行います相談や指導、その事業を実施するために雇用いたしました専門職の会計年度任用職員18名の人件費となっております。

次に、7節報償費、支出済額130万円のうち、当センターが所管します分は133万7,000円でございます。これは、困難ケースに対応するために、専門家からのアドバイスや指導をいただくための講師謝礼となっております。

次に、12節委託料、支出済額2,563万5,031円のうちセンター所管分は19万3,600円となっております。

これは、成果報告書136ページ、137ページを御覧いただきたいと思います。

中段になります。子育て福祉オンライン相談システム導入事業となっております。保健福祉部で構築いたしました子育て福祉オンライン相談システム、インターネットを活用しました相談システムを構築する費用となっております。保健福祉部5課で案分した分となっております。

次に、決算書74ページ、75ページにお戻り願います。

14節工事負担費、工事請負費、支出済額182万500円のうちにつきまして、成果報告書になります。136ページ、137ページでございます。こども育成支援センター改修工事となります。センター内に相談や知能検査、また指導を行うために個室を必要としておりますが、その個室が不足していることから、既存の会議室等を改修工事を行ったものでございます。

決算書に戻ります。74ページ、75ページを御覧いただきたいと思います。

17節備品購入費、翌年度繰越額、繰越明許費115万6,000円のうち、当センターが所管します分は78万2,000円となります。内容といたしましては、成果報告書136ページ、137ページ中段でございます。相談システム導入事業に必要なパソコン等が年度内に購入することが困難な状況であったため繰り越ししたものでございます。

以上が、こども育成支援センター分の御説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書137ページの子育て福祉オンライン相談システムについてなのですが、これは、子育て福祉と付いているということは、子育てに限らず、福祉についてもオンラインで相談できるというシステムでよろしいでしょうか。

○村上委員長 深澤センター長。

○深澤こども育成支援センター長 このシステムにつきましては、子どもから高齢者まで様々な福祉の相談に関する対応するためのシステムでございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、電話とは違って、実際にどのような相談の仕方になるか、ちょっと詳しくお話しいただければと思います。

○村上委員長 深澤センター長。

○深澤こども育成支援センター長 市のホームページを入っていきますと、相談というコーナーがございまして、そこから自分が相談したい内容をクリックしていただきますと、担当課のほうに相談をしたい旨の通知が入るようなシステムになっております。まだ、今年度、本格的な運用というのはまだされておらずで、来年度、機材等が入りましたらば、オンラインでのZ o o mとか、そういったものを使っての活用した相談も受けられる体制を構築していきたいと考えているところでございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 ありがとうございます。このコロナ禍で、なかなか対面で相談できるということも難しいと思うので、ぜひ活用を進めていっていただきたいと思います。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 同じところなのですが、成果のほうで、134ページ、下から2段目、子ども総合育成支援事業という形の中で、児童発達支援事業所で延べ734名、それと、親子フォローアップ事業、延べ利用1,318名ということの実績はあるのですが、それに係る専門職14人を雇用し、指導を行ったということであるが、これの内容をもう少し詳しくお尋ねしたい。

○村上委員長 深澤センター長。

○深澤こども育成支援センター長 育成事業につきましては、当センターでは、児童発達支援事業及び事業所「まるん」、あと親子フォローアップ事業ということで、小集団での事業、個別での指導というものをしております。

小集団の指導につきましては、それぞれの教室で各3名の保育士が担当し、児童を見る形を取っております。個別の指導につきましては、1対1の指導を行う体制を取らせていただいております。

専門職であるために、週5日の勤務というわけではなく、週1日の勤務であったりとか、週2日の勤務ということで、そういう短い期間での勤務をされている方もお願いしているため、人数的には多い人数を雇用させていただいているというような状況でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、1週間続けてずっと同じ人がいるのではなくて、それぞれの都合で出られる日をローテーションを組んで、いろいろな指導をしているということのようなのではございますが、それらで、いわゆる経過、子どもがどういうふうな経過かというような

ものの引継ぎ、あるいはそのフォロー、そういうものはどういうふうになっているのか、児童発達支援事業所ということで、延べなのですけれども、常駐どのくらいいるかお伺いします。

○村上委員長 深澤センター長。

○深澤こども育成支援センター長 まず、子どもの指導に関しましては、その日、どのような指導を行う、どのような手だてで行う、どのような成果があったという個別の記録を、その子ずつにつけてございます。ですので、基本的には同じ先生が同じ子どもを見る形になりますけれども、仮に違う先生が見た場合でも、前回、どのような指導を行って、どのようなところに課題があるかというのは、先生同士でのケース会議等も行っておりますので、情報の共有は図れているかと考えてございます。

また、センターで行っております児童発達支援事業所「まろん」の常時の参加者でございますけれども、午前に1教室、午後に1教室開催しております。基本的に3人から4人ぐらいそのこまに入る形で指導のほうを行っております。それは、小集団での指導の数になります。

以上でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 内容は、把握できました。そういった形の中で、やはり同じ人が見ていないということも、デメリットというのは必ずあると思いますので、この辺のところは、きちんと今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っています。子どもは敏感でありますから、その辺のところをぜひフォローお願ひしたい。

以上です。

○村上委員長 深澤センター長。

○深澤こども育成支援センター長 やはり気になるお子さんというのは、そういうところやはり敏感でございますので、基本的には同じ先生が指導する体制というのをつくっていきたくて考えてございます。

以上でございます。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。お疲れさまでした。

ここで、皆さんにちょっとお諮りしますけれども、あとお昼まで数分あるんですけれども、どうでしょうか、お昼にしますか、それともあと一つ、子ども福祉課なんですけれども。

○大関久義委員 子ども福祉課、多岐にわたっているから、午後のほうがいいんじゃないの。

○村上委員長 休憩。

それでは、昼食のため1時まで休憩します。よろしくお願いいたします。再開は1時でよろしくお願ひします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、子ども福祉課に入る前に、消防本部より説明に訂正があるそうですので、訂正の許可をしますのでお願ひします。

谷口警防課長。

○谷口消防本部警防課長 午前中の田村幸子委員の質問に対する説明の中で、市内の個別医療機関名を申し上げましたが、県内9医療機関で対応し、柏市でのようなことは起こらない体制を整えております、と訂正をお願ひいたします。

以上でございます。

○村上委員長 よろしいでしょうか。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願ひします。

子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 子ども福祉課です。よろしくお願ひいたします。

決算が大きいもの及び主な事業について御説明いたします。

初めに、子ども福祉課所管分の歳入について、決算書の事項別明細書及び成果報告書と併せて御説明いたします。

決算書24、25ページ、成果報告書は36ページ、37ページとなります。

決算書中段となります。13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、ページは25ページとなります。

中段となりますが、3節児童福祉費負担金、収入済額1億1,833万630円は、成果報告書37ページの上の段となります、放課後児童クラブ入所者保護者負担金（現年度分）ほか7項目の負担金を収入したものととなります。

続きまして、決算書28、29ページ、成果報告書は44、45ページとなります。

決算書、一番下の枠となります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、ページを返していただきまして、31ページ、上から3段目、3節児童福祉費負担金、収入済額16億3,381万5,573円は、成果報告書45ページの上から3段目、児童扶養手当国庫負担金ほか5事業に対する国の負担金を収入したものです。

続きまして、決算書30ページとなります。成果報告書は48、49ページの上段となります。

決算書、一番下の段となります。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金。
ページを返していただきまして、33ページとなります。

上から2段目となり、3節児童福祉費補助金、収入済額3億6,145万1,000円は、成果報告書49ページ、上の段の母子家庭等対策総合支援事業補助金ほか11事業に対する国の補助金を収入したものです。

続きまして、決算書34、35ページ、成果報告書は54、55ページになります。

決算書、中段となります。16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金。35ページ、下から6段目となります。3節児童福祉費負担金、収入済額5億3,240万5,225円は、成果報告書55ページ、下から4段目となります。児童手当負担金や保育園、こども園、幼稚園の施設給付事業に対する県負担金を収入したものです。

続きまして、決算書36、37ページ、成果報告書は58、59ページとなります。

決算書、2項県補助金、2目民生費県補助金。

37ページ中段となります。5節児童福祉費補助金、収入済額2億2,023万5,201円は、成果報告書59ページ、一番上の段となります。民間保育所等乳児等保育事業費補助金ほか8事業に対する県補助金を収入したものです。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書は78、79ページ、成果報告書は142、143ページとなります。

決算書、下段となります。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、支出済額26億7,769万5,303円の主な事業内容につきましては、成果報告書142、143ページ、上から2段目の児童クラブ運営事業は、各小学校の公設児童クラブ運営委託料及び市内民間児童クラブ運営補助金を支出したものです。

次に、その下となります児童クラブ整備事業は、南小学校移転に伴い、みなみ学園児童クラブの建設に伴う工事費を支出したものです。

次に、下から3段目となります民間保育所運営事業は、市内及び市外の保育園等の施設運営費を支出したものです。

次に、成果報告書146、147ページをお開きください。

一番上の段、民間認定こども園運営事業は、市内及び市外の民間認定こども園の運営費の補助を支出したものととなります。

次に、上から4段目、保育対策総合支援事業は、保育士の業務負担軽減を図るため、給食の配膳や清掃業務等を行う方を雇用した事業所に対して、事業経費の一部の補助となります。そのほか、保育士の業務効率化推進のために、園児の登園、降園をはじめ、園児の情報等を管理するシステムICTを導入した民間施設に対して費用の一部を補助し支出したものです。

次に、下から5段目、保育所等整備交付金事業は、待機児童対策といたしまして、旧友部地区の大沢保育園が旧園舎を活用し、新たにゼロ歳児から2歳児12名を受け入れるため、

旧園舎の改修工事に対する補助を支出したものです。

次に、その二つ下となります保育士就労支援事業は、市の単独事業として、市内に住所を有し、市内の民間保育園、こども園等で保育士や看護師として正規雇用され、2年間継続勤務を条件に雇用した方に対し、一時金として20万円を支給するものです。昨年度は8人の方に支給をいたしました。

次に、成果報告書148、149ページとなります。

一番上の段、子育て世帯への臨時特別給付金事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活支援として、国の給付事業で令和2年4月分の児童手当受給者に対し、児童1人につき1万円の特別給付金を支出したものです。

次に、その一つ下の段、ひとり親世帯の臨時特別給付金事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育てと仕事を1人で担う独り親世帯に対し、子育ての負担増や収入の減少に対し、国の給付事業として、児童扶養手当受給者に対し、第1子に5万円、第2子以降は1人に付3万円を加算して給付金を支給しました。さらに、12月には同様に給付金の再支給をいたしました。

次に、その一つ下の段、児童クラブ運営事業新型コロナウイルス対策から、四つ下の保育環境改善事業新型コロナウイルス対策は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、児童クラブをはじめ、子育て支援センターや保育園、こども園等で使用する消毒などの消耗品等の購入のほか、民間児童クラブで購入した備品等に対し補助金を支出したものです。

次に、成果報告書150、151ページをお開きください。

上から4段目、里親応援事業新型コロナ創生交付金は、新型コロナウイルスの影響等を踏まえ、里親として子どもの養育を行っている1世帯に5万円、1事業者に10万円の応援金を給付したものです。

次に、二つ下の児童クラブ運営事業新型コロナウイルス対策繰越から、ページ一番下の保育環境改善事業新型コロナウイルス対策繰越は、新型コロナ感染拡大防止として、児童クラブや市内保育園施設等で使用する消耗品等を令和元年度中に契約しましたが、コロナの関係で年度末までに物品の納品が難しく、令和2年度に繰り越したものです。

次に、決算書80ページ、81ページ、中段となります。

2目母子福祉費、支出済額2億7,973万1,030円は、成果報告書152、153ページ、上段の児童扶養手当事業の手当が主なものとなります。

次に、決算書の下段となります。

3目保育所費、支出済額2億6,673万4,225円は、成果報告書中段となります公立保育所2施設の施設運営管理費となります。

以上が、子ども福祉課所管分の主な決算内容となります。よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書142ページの児童クラブ整備事業、みなみ学園の小学校のところに施設を整備した5,600万円、それと、管理業務委託170万円ですか、これらについてどのようなものなのか詳しくお聞きいたします。

○村上委員長 町田課長。

○町田子ども福祉課長 先ほども御説明しましたように、みなみ学園が統合になりましたので、もともと小学校に児童クラブがあったのですが、それを中学校のほうに移転することで、中学校のグラウンド内に新たな児童クラブを建てたというのが、この工事費という形になります。

○大関久義委員 中学校に。

○町田子ども福祉課長 みなみ学園の中学校のほうのグラウンドに新たな建物を建てたものですから、その工事費という形になります。それと管理費という形になります。

○大関久義委員 分かりました。

それと、いいですか。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 業務管理委託は、どこへ出しているのですか。管理業務委託。

○村上委員長 町田課長。

○町田子ども福祉課長 建物を設計されました設計となります。

○大関久義委員 了解です。

○村上委員長 ほかありますか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 成果報告書の59ページの一番上の段のところに、児童福祉費補助金として、一番下の段に、保育対策総合支援事業として、保育所などにおけるICT化推進事業補助金というのが265万8,000円入っておりまして、147ページでは、上の段から4段目に、4施設分が246万9,000円支出したということになっておりますが、このICT化推進事業補助金というのは、どういったところにICT化されているのか教えていただけたらと思います。

○村上委員長 町田課長。

○町田子ども福祉課長 基本的には、保育所となります。公立施設も対象となっております。それなので、歳入のほうは公立分も入っている。歳出のほうは、公立は載せませんので、民間保育所だけという形になっております。

○村上委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 どういったところの部分で、このICT化を保育所に導入されているのか、そういったところも教えていただけたらと思います。

○村上委員長 町田課長。

○町田子ども福祉課長 先ほど御説明もいたしました。一番大きなところは、園児たちの登園、降園です。それをスマホ等でできるところが大きなメリットになります。

それから、保護者へ、例えば公立保育所ですと、保護者への連絡を今まで紙ベースで行っていたのですが、それもメール等でお知らせできるというようなメリットがあります。

そのほか、日常の子どもたちの管理も端末でできるようになるという形になっております。

○村上委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 分かりました、ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書142ページの上から2番目、児童クラブ運営事業2億7,700万円弱の金額なのですが、この成果を見ると、公立児童クラブの運営委託料として11施設9団体1億9,500万円、民間児童クラブ運営で、常勤として8施設6団体ということです。

まず、団体が2か所以上やっているところがあると思うのですが、これ、どこでやっているか教えてください。

○村上委員長 町田課長。

○町田子ども福祉課長 公設と民間を合わせてということですね。

○内桶克之委員 はい。

○町田子ども福祉課長 これは、法人名で言うのか、それとも施設名で。

○内桶克之委員 施設名でいいですよ。

○町田子ども福祉課長 分かりました。民間で言いますと、がくどうともべ、がくどう笠間、これが、公設の児童クラブと同じ方がやっております。それから、民間学童すまいる、それから、民間児童クラブキズナバ、それから、民間児童クラブたんぼぼ、そちらのほうは公設と民設、両方やっている団体という形になります。そのほかの公設二つ持っているところが、岩間第二、岩間第三というところが民間と併せて運営しているという形になります。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それで、これ委託料と補助金と分けてあるのですが、市の公営の場合は委託、民間の場合補助金ということで、それは金額的な考え方は、委託にしても補助金にしても同じ考え方でやっているのですか。

○村上委員長 町田課長。

○町田子ども福祉課長 国の基準に基づいてやっていますので、基本的には同じという形になります。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 民間のほうで、やはり民間の運営となると、人数のほうが安定して運営がしていくと思うのですが、今の状況の中で厳しい経営をしている、子ども福祉課長から見て厳しい経営をしているところはあるのですかということを知りたいのですが。

○村上委員長 町田課長。

○町田子ども福祉課長 今回の御質問は、多分、民間のほうだと思うのですが、今のところ私のほうに、子ども福祉課のほうに、この状況では難しいというようなことは聞いておりません。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。お疲れさまでした。

午後 1 時 1 7 分休憩

午後 1 時 1 8 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。よろしくお願いいたします。

一般会計の高齢福祉課所管分、歳入歳出決算の主なものについて、決算書の事項別明細書及び成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の24、25ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金635万4,373円を老人施設入所措置費個人負担金として収入しております。

次に、決算書の30、31ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億3,322万7,373円のうち3,868万4,100円を介護保険の低所得者保険料軽減国庫負担金として収入しております。

次に、決算書の32、33ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、5節高齢者福祉費補助金965万円を収入しております。

成果報告書48、49ページをお開き願います。

上から3段目でございます。収入の主なものは、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金773万円で、認知症高齢者グループホームの改修事業に対する補助金でございます。

次に、決算書の34、35ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金4億2,274万883円のうち、1,934万2,050円を低所得者保険料軽減負担金として収入しております。

次に、決算書の36、37ページをお開き願います。

16款県支出金、2項……。

○村上委員長 間を置いてページを言ったらお話していただければ。

○金木高齢福祉課長 申し訳ございません。失礼いたしました。

決算書36、37ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金2,392万7,000円を収入しております。

成果報告書56、57ページをお開き願います。

下から2段目でございます。高齢者クラブ事業に対する助成として、高齢者福祉対策費補助金118万2,000円、介護施設等整備に係る補助金として地域医療介護総合確保基金事業補助金2,274万5,000円を収入しております。

次に、決算書の42、43ページをお開き願います。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金2,642万8,605円を収入しております。令和元年度介護給付費等精算に伴う返還金の収入でございます。

次に、決算書44、45ページをお開き願います。

19款繰入金、2項基金繰入金、6目高齢者保健福祉基金繰入金1,167万2,827円は、介護健診ネットワークシステム業務に係る繰入金として収入しております。

続きまして、支出について御説明いたします。

決算書の74、75ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の支出済額は1億3,384万7,770円でございます。

支出の主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書136、137ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費のうち、下から4段目、老人福祉施設措置事業費では、家族からの虐待や家が壊れて住める状態ではない上、アパートの入所費用もないなど居宅での生活が困難な方の施設入所費用として4,375万1,974円を支出いたしました。

次に、その下の段、敬老事業では、敬老会実行委員会への交付金と節目年齢の記念品贈呈の報償費として2,579万6,432円を支出いたしました。

次に、成果報告書138、139ページをお開きください。

上から3段目、地域クラウド運営事業では、介護健診ネットワークシステムの運用に係る経費として1,167万2,827円を支出いたしました。介護健診ネットワークは、市が保有する介護情報や独り暮らし高齢者等の見守りの情報などについて、関係者間で共有し、医療、

介護の連携など高齢者支援を進めるためのシステムとして運用しております。

次に、その下の段、地域医療介護総合確保基金事業では、特別養護老人ホームの改修と定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費の補助金として2,274万5,000円を支出いたしました。なお、この事業の財源は、全額県補助金でございます。

以上で、令和2年度一般会計歳入歳出決算高齢福祉課所管分について説明を終わります。

続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算のうち……。

○村上委員長 ちょっと待ってください。課長、介護保険は別にやりますので、まずここで説明を終わりにしまして、質疑をやってから介護保険に行きますので。

○金木高齢福祉課長 分かりました。失礼いたしました。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の136ページ、下から3番目、敬老事業についてちょっとお伺いします。敬老事業は、去年は、地域の対象者にそれぞれ2,000円の金額を出して、この2,579万6,000円を使ったと思うのですが、この敬老事業を令和3年で変えようとした時点は、いつの頃からこういうふうになったのか、目的と変更の時期について、ちょっとお伺いします。

○村上委員長 金木課長。

○金木高齢福祉課長 見直しは、令和2年度から検討は進めておりまして、令和2年度中に令和3年度の新しい改正の内容をお示しできればよかったです。具体的な内容がはっきり決まらなかったものですから、令和3年度になってからの改正ということになってしましまして、遅れたことについては大変申し訳ございませんでした。

○大関久義委員 目的は。

○金木高齢福祉課長 目的としましては、区長、実行委員会に関するアンケート等を実施しまして、その内容を踏まえて敬老事業の見直しを行ったところでございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 敬老事業というのは、地域で格差があると思うのですよ。その地域で、ずっとやっていたのが今度できなくなったというようなことで、各行政区では、令和3年度の事業計画を立てて、予算も立てて、区で承認をいただいているわけなのですよ。一応そういう形の中で、区の総会で承認をいただいた中で、今年もやろうかというようなときになって、今度、市のほうから、令和3年度はこういう形の中で新たに形を変えますよというものを言ったのは途中からなので、大変戸惑っているというところの行政区からいろいろな相談を受けております。

そして、なおかつ、今までずっと続けて、ずっとそれをやってきたにもかかわらず、突然なので、今年はやらないよと、中止にする、その行政区でやっていたのを中止にすると

というような形になってきて、今後はもう敬老事業をやらないよというようなところの声を大分聞くのですが、アンケートの中で、そういうふうに向向転換をした、実質の調査とアンケートで差異があるような気がするのですが、その辺のところは実際どういうふうにして動いたのか、アンケートのみなのか、地域に立ち入ったのか、その辺のところちょっとお伺いします。

○村上委員長 金木課長。

○金木高齢福祉課長 アンケートの結果を主としまして改正を行ったところで、委員のおっしゃるように、地域の声を直接聞くということはいたしておりませんでした。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうだと思うんですね。やはり友部地区、笠間地区、岩間地区、それぞれ敬老会事業に対する行政区の思い入れは違っているものがあります。そういった中で、対象者、2,000円を今度1,000円にするよということで、対象者はそのままなのかと思えば、対象者は出席したものが対象者だというようなことになって、通達が後からそういうふうなものが出てきておまして、各行政区では、今までどおり市のほうから、地域の対象者100人いるなら20万円くるよねというようなものの中で予算組みをして承認をいただいていると。そして、またそのうちの3分の1が700円の予算取りで、会計を組んだというような経緯がありましたけれども、これどうしようねというようなことでおります。

いわゆる3分の1の人数の対象者を1,000円にするというのは、やはり出席者の中の3分の1が1,000円のカウントになるということで、大幅に敬老事業は執行できないような状況に、現在、各行政区が至っているというのが実情だと考えます。

そういった中で、敬老事業ほとんどなくなっていくのではないかなというふうに懸念がされます。なおかつ、節目、節目の対象者にそれなりの応分のものを市のほうでお祝いの品を送付すると。今までは、各行政区の方々からお年寄りの方に、例えば88歳とかになった方に行って届けていたと。それも、行政区のほうで届けたいと、同じようにしたいんだと言っても、市のほうは、それはもう業者を頼んだから行政区のほうでやらないでいただきたいというような回答まで行っていると。これどうなっているのというようなこと、かなりきつく相談を受けているところなのですが、そうやって、こんなに急転直下に変わる行政の形というのは、今まで前例がなかったような気がするのですが、その辺のところはどのように考えているのか、さらにお伺いいたします。

○村上委員長 金木課長。

○金木高齢福祉課長 今回の見直しは大幅な見直しとなりまして、また、令和3年度に入ってから、予算が決まってからの改正ということで、各行政区には大変申し訳ない、御迷惑をおかけしたと思っております。

説明会の中でも、行政区のほうからいろいろな御意見をいただいております。

今後も、敬老事業については、そういったことも含めて、見直しの必要があるのかとい

ったことも含めて、検討を継続してまいりたいと考えております。

○大関久義委員 ぜひ検討していただきたい。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 介護保険特別会計歳入歳出のうち、主なものにつきまして御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

○村上委員長 決算書の番号を教えてください。何番のどこと。

違うのですかね。ページが同じ、さっきのところでいいんだね。

○金木高齢福祉課長 194ページをお願いいたします。

○村上委員長 すみません。勘違いしました、申し訳ないです。

○金木高齢福祉課長 決算書の194、195ページをお開き願います。

1 款保険料14億455万8,272円は、65歳以上の第1号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、2 款使用料及び手数料19万7,000円は、介護保険料督促手数料を収入したものでございます。

次に、3 款国庫支出金15億3,269万4,534円を収入いたしました。

成果報告書280、281ページをお開き願います。

中段、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金11億3,954万5,989円は、保険給付費の居宅分20%と施設分15%相当分の収入でございます。

次に、決算書196、197ページをお開き願います。

4 款支払基金交付金17億8,502万2,359円は、40歳から64歳までの第2号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、決算書の198、199ページをお開き願います。

5 款県支出金9億8,564万2,019円を収入いたしました。

成果報告書282、283ページをお開き願います。

中段、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金9億4,737万1,397円は、介護給付費の県負担金で、保険給付費の居宅分12.5%と施設分17.5%相当分の収入でございます。

次に、決算書198、199ページをお開き願います。

6 款財産収入33万9,160円は、介護給付費準備基金の利子の収入でございます。

次に、7 款繰入金11億5,188万8,200円を一般会計から収入いたしました。

成果報告書は282、283ページ、一番下の段でございます。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金8億2,063万5,000円は、保険給付費の市負担分12.5%相当分の収入でございます。

成果報告書284、285ページをお開き願います。

中段でございます。5目低所得者保険料軽減繰入金7,569万4,320円は、介護保険料の所得段階1から3の方の保険料を軽減するため、国県補助金と市負担分を合わせて繰り入れたものでございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の204、205ページをお開き願います。

1款総務費1億7,527万7,333円を支出いたしました。

成果報告書は286、287ページでございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費1,682万1,480円は、介護認定審査会の委員報酬、主治医意見書の作成手数料を支出しております。昨年度は、審査会を101回開催し、2,437件を審査いたしました。

次に、決算書の206、207ページをお開き願います。

2款保険給付費63億9,952万2,567円を支出いたしました。主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書286、287ページをお開きください。

一番下の段でございます。1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費18億9,445万2,726円は、要介護者に対する訪問、通所、短期入所サービスなどの居宅サービス費を支出しております。

成果報告書288、289ページをお開きください。

上から2段目、5目施設介護サービス給付費26億6,079万2,516円は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る施設介護サービス給付費を支出したものでございます。

成果報告書290、291ページをお開きください。

上から4段目、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1億4,812万4,013円は、介護サービス利用料が個人負担額の上限を超えた分について、申請により高額介護サービス費として支出したものでございます。

同じページの一番下、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費2億5,911万4,711円は、施設入所中に個人負担している食費、居住費について、低所得の方の施設利用が困難とならないよう、負担限度額を超えた分を支出したものでございます。

次に、決算書の216、217ページをお開きください。

4 款地域支援事業費 2 億3,007万4,843円を支出いたしました。主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書292、293ページをお開き願います。

上から 2 段目、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費 1 億3,219万4,263円は、要支援認定者や介護の認定を受ける程度ではないが、何らかの支援が必要な方を対象とした訪問及び通所サービス費として支出したものでございます。

次に、成果報告書296、297ページをお開き願います。

4 目任意事業費のうち主な事業として、上から 4 段目、家族介護継続支援事業2,524万2,716円は、要介護 3 以上の方を在宅介護している家族に対し介護用品購入の助成券を支給する事業で、月額4,000円の購入助成券を年間延べ6,343人分交付いたしました。

また、下から 2 段目、高齢者見守り安心システム事業580万1,466円は、緊急通報や定期的な安否確認、健康相談の支援のために、独り暮らしなどの高齢者宅241人に押しボタン式の緊急通報装置を設置しているものでございます。

以上で、令和 2 年度介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

歳入でございますが、決算書の234、235ページをお開き願います。

1 款サービス収入1,618万771円を収入いたしました。

成果報告書304、305ページをお開き願います。

1 項介護予防サービス費収入、1 目介護予防サービス計画費収入1,618万771円は、介護予防ケアプランの作成に係る報酬として、茨城県国民健康保険団体連合会から収入したものでございます。

決算書の234、235ページをお開き願います。

2 款繰入金519万5,847円は、包括支援センターの職員の人件費を一般会計から繰り入れたものでございます。

3 款繰入金74万4,546円は、前年度決算に伴う繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の236、237ページをお開き願います。

1 款総務費1,486万1,744円は、職員の人件費でございます。

次に、2 款サービス事業費725万9,420円を支出いたしました。

成果報告書306、307ページをお開き願います。

2 段目でございます、1 項介護予防サービス事業費、1 日介護予防サービス計画事業費725万9,420円は、ケアプラン作成を委託した居宅介護支援事業者へ1,646件分の委託料を支出したものでございます。

以上で、説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の304ページと306ページなのですが、この中で、介護ケアプランの作成報酬を茨城県国民保険団体から収入したという形の中で、年間3,599件、306ページの中で介護サービス計画事業なのですが、居宅事業者に対しプラン作成報酬を支出した年間1,646件のプランを委託したということで、ここにはかなりの差異があるのですが、これはどういう形の中で違ってきているのか、ちょっと説明をお願いします。

○村上委員長 金木課長。

○金木高齢福祉課長 サービス計画については、包括支援センターの職員も計画を作成しておりまして、職員だけでは作成し切れない分を居宅支援事業所に委託をお願いしているという形でございますので、その部分で歳入と歳出に差が出ております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、年間作成の委託というか、作成している件数というのは、3,599件というのが正しい数字なのですか。年間のケアプランを作成している件数というのは、どのぐらいあるのですか。笠間市全体で。

○富田高齢福祉課副参事兼地域包括支援センター長 地域包括支援センターの富田と申し上げます。

○村上委員長 地域包括支援センター富田さん、答弁をお願いします。

○富田高齢福祉課副参事兼地域包括支援センター長 委託の分と直営で包括が立てている分と合わせてどのぐらいあるかという御質問かと思えます。合計で7,458件ございます。

○大関久義委員 そうすると、両方足した件数なのか。

○富田高齢福祉課副参事兼地域包括支援センター長 今の7,458件は、緩和した基準のプランというものも入ってしまっております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、7,458人の方が年間入所されるということと、プランのあれは一緒にはなっていないと思うのですが、年間、新たに入所される方というのは、ど

のぐらいなのですか。

○村上委員長 金木課長。

○金木高齢福祉課長 介護施設入所ということでしょうか。少々お待ちください。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後1時51分休憩

午後1時52分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

金木課長、お願いします。

○金木高齢福祉課長 先ほど説明いたしました介護予防サービス計画というのは、要支援者やそれより軽度の方のプランを立てるものですので、ここでプランを立てたものは、施設入所者とは全く別なものになるのですが、施設入所者としては、月平均で846件の入所のサービス費を提供しておりますので、年間延べですと1万149件になっております。

○大関久義委員 延べではなくて、人数。

○金木高齢福祉課長 人数だと、大体840件前後の方が入所をしているということがございます。

○大関久義委員 了解です。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。お疲れさまでした。

午後1時53分休憩

午後1時54分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長小谷佐智子君。

○小谷保険年金課長 それでは、令和2年度一般会計歳入歳出決算の保険年金課所管分について、主なものを御説明いたします。

決算書の30、31ページをお開きください。

一番上の段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、収入済額1億3,322万7,373円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書の44、45ページをお開きください。

1段目の社会福祉費負担金8,152万7,773円で、国保基盤安定事業費負担金の保険者支援

分として、被保険者の低所得者数に応じた公費支援分を国から収入したものでございます。
決算書の34、35ページをお開きください。

中段の、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、収入済額4億2,274万883円のうち、保険年金課所管分につきましては、報告書の54、55ページをお開きください。

上から4段目の社会福祉費負担金4億213万453円で、国保及び後期高齢者保険の基盤安定事業費負担金として、保険税軽減分、保険者支援分を県から収入したものでございます。
決算書の36、37ページをお開きください。

中段の16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金、収入済額1億7,791万5,000円は、報告書の56、57ページをお開きください。

下段の保険年金課所管分につきましては、医療福祉費補助金1億7,791万5,000円で、医療福祉費支給制度の医療費及び事務費に係る県補助金を収入したものでございます。
決算書の42、43ページをお開きください。

下から2段目の19款繰入金、1項特別会計繰入金、6目、1節国民健康保険事業特別会計繰入金、収入済額1,500万円は、報告書の68、69ページをお開きください。

下から3段目の国民健康保険事業特別会計繰入金で、平成28年度国保特別会計へ繰り出した保険税負担緩和分を一般会計へ戻し入れたものでございます。
決算書の50、51ページをお開きください。

中段の21款諸収入、3項貸付金元利収入、2目、1節高額療養費貸付金元利収入、収入済額159万円は、報告書の74、75ページをお開きください。

中段の高額療養費貸付金元利収入として、貸付元金の現年度分1件、過年度分3件を収入したものでございます。
決算書の52、53ページをお開きください。

上から4段目の4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金、収入済額4,090万6,222円は、報告書の76、77ページをお開きください。

上段の医療福祉費返納金で、高額療養費分や交通事故等の第三者行為分の返納金を、国保会計や後期会計から収入したものでございます。

決算書の52、53ページにお戻りいただき、同じく上から4段目の4項、5目、2節雑入、収入済額4億3,200万7,329円のうち、保険年金課所管分につきましては、報告書の80、81ページをお開きください。

上段の5目雑入1,118万9,876円で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業委託金を広域連合より収入したものでございます。

次に、歳出になります。

決算書の74、75ページをお開きください。

上段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金、支出済額17億

3,287万9,490円のうち、保険年金課所管分につきましては、報告書の130、131ページをお開きください。

下から2段目の国民健康保険特別会計繰出金事務6億1,228万4,443円で、繰出基準に基づき保険基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金等の繰出金を一般会計から国保特別会計へ支出しております。

決算書の76、77ページをお開きください。

2段目の4目医療福祉費、支出済額4億6,078万3,794円は、報告書の138、139ページをお開きください。

中段の4目全て、医療福祉費支給制度に係る扶助費等で、県補助対象の受給者1万2,912人への助成のほか、市単独分として、中高生の外来分の医療費助成と妊産婦や小児、母子、父子、重度心身障害者の自己負担金及び入院時食事料の助成をしております。

決算書の78、79ページをお開きください。

2段目の8目後期高齢者医療制度費、支出済額9億5,704万2,991円のうち、保険年金課所管分につきましては、報告書の140、141ページをお開きください。

中段の後期高齢者医療制度に係る負担分で、秘書課分を除いた支出済額9億4,089万976円で、広域連合の共通経費や療養給付費負担金の支出のほか、事務費や保険基盤安定等の繰出金、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に係る経費を支出しております。

以上で、令和2年度一般会計歳入歳出決算保険年金課所管分の説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長小谷佐智子君。

○小谷保険年金課長 ちょっと準備させていただきます。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後2時05分休憩

午後2時05分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小谷課長、どうぞ。

○小谷保険年金課長 続きまして、令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書の144、145ページをお開きください。

上段の1款、1項国民健康保険税、調定額23億203万5,506円に対しまして、収入済額は17億6,801万3,812円で、不納欠損額は6,476万3,714円で、こちらは、過年度分の国保税について、地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき債権の処分をしたものでございます。

報告書の258、259ページをお開きください。

こちらにつきましては、内訳となっております。

決算書の146、147ページをお開きください。

中段の3款国庫支出金、1項国庫補助金の収入済額1,431万3,000円は、報告書の258、259ページをお開きください。

下段の国民健康保険災害臨時特例補助金から、次ページの260、261ページ、2段目までが、福島第一原発事故に伴う転入世帯、6世帯に対する国保税減免分の災害臨時特例補助金で、3段目は、新型コロナウイルス感染症に係る国保税減免の国庫補助金でございます。

決算書の146、147ページにお戻りください。

下から2段目の4款県支出金、1項県負担金・補助金の収入済額49億3,260万5,972円は、報告書の260、261ページをお開きください。

中段の保険給付費等交付金で、うち普通交付金は47億7,755万5,314円で、前年度と比較しますと約1億9,300万円の減になりますが、医療費分の減額によるものでございます。

決算書の148、149ページをお開きください。

2段目の6款繰入金、1項他会計繰入金の収入済額6億1,228万4,443円は、報告書の260、261ページをお開きください。

下から3段目の一般会計繰入金で、繰出基準に基づき事務費や保険基盤安定繰入金、出産育児一時金等を繰入れしたもので、前年度と比較しますと約4,700万円の減になりますが、事務費や被保険者数の減少などによるものでございます。

決算書の148、149ページにお戻りください。

中段の7款、1項繰越金、収入済額1億2,996万2,814円は、前年度繰越金として収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書の154、155ページをお開きください。

2段目の2款保険給付費、1項療養諸費の支出済額42億1,860万3,176円は、報告書の264、265ページをお開きください。

下段の一般被保険者と退職被保険者分の療養給付費と、次のページ266、267ページ、1段目と2段目の療養費と審査支払手数料で、前年度と比較しますと約1億8,400万円の減になりますが、医療費の減少によるものでございます。

決算書の156、157ページをお開きください。

下から2段目の4項出産育児諸費の支出済額1,512万70円は、報告書の266、267ページ

をお開きください。

中段の国保被保険者に対する出産育児一時金で、件数として36件分の支出となり、前年度と比較しますと、9件減の約370万円の減額となります。

決算書の158、159ページをお開きください。

2段目の3款国民健康保険事業費納付金の支出済額19億7,720万2,348円は、報告書の266、267ページをお開きください。

下から4段目の医療費給付費分から一番下の退職被保険者等分の納付金を茨城県へ支出したもので、前年度と比較しますと約3億1,900万円の減額となります。

決算書の160、161ページをお開きください。

中段の5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費の支出済額2,495万7,105円は、報告書の268、269ページをお開きください。

上から2段目の特定健康診査等事業費として、40歳から75歳未満の国保加入者の特定健診及び特定保健指導に係る経費を支出したもので、前年度と比較しますと約2,560万円の減になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による特定健診の一時休止などで、受診者数の減少によるものでございます。

決算書の160、161ページにお戻りください。

下段の2項保健事業費の支出済額2,469万2,375円のうち、主なものは、報告書の268、269ページをお開きください。

中段の国保健康づくり推進事業として、人間ドック614人、脳ドック91人分の補助金助成のほか、生活習慣病予防対策事業として糖尿病予防教室や糖尿病性腎症重症化予防事業の経費を支出したものでございます。

決算書の162、163ページをお開きください。

2段目の6款、1項基金積立金の支出済額2億5,424万7,000円は、報告書の268、269ページをお開きください。

下から4段目の国保財政調整基金への積立金で、年度末基金残高は6億6,024万6,195円となります。

最後に、決算書の166ページをお開きください。

国民健康保険特別会計歳入総額75億2,975万円、歳出総額72億5,507万8,000円、歳入歳出差引残額2億7,467万2,000円、翌年度繰越財源はありませんので、実質収支額は同額の2億7,467万2,000円で、令和3年度への繰越金でございます。

以上で、令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書258ページなのですけれども、国民健康保険で上から、一番

上の段かな、現年度課税分として収納率92.82ということではありますが、この92.82というのは、県の平均より上回っているのか、下回っているのか。それと、どのぐらいの数値で県平均は行っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○村上委員長 小谷課長。

○小谷保険年金課長 県平均の収納率なんですけど、現年度分……。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を再開します。

小谷課長、答弁よろしくをお願いします。

○小谷保険年金課長 大関委員のほうから、一番上の現年度分、医療費給付費分の現年度課税分の92.82%というところをおっしゃっていたのですが、ちょっとこれが医療給付費分とか、後期高齢者支援金分とか、介護納付金分と分かれていますのですけれども、医療分、後期分、介護分というのを全部合わせた数字でもよろしいでしょうか。

○大関久義委員 いいよ。

○小谷保険年金課長 すみません。県の平均が80.77%になっております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、笠間はそれより10%以上上回っているという回答なのですがすけれども。

○小谷保険年金課長 ごめんなさい。合計すると92.54%が笠間市の現年度分の収納率になっています。

○大関久義委員 10%ぐらい。

○小谷保険年金課長 8%ぐらいですか。

○大関久義委員 要は、1割が納まっていないという状況、収入未済がそうすると、毎年毎年10%くらい、1割が未済になっているということでもあります。

そうした中で、不納欠損になるタイミングというのは、何年たてば不納欠損として扱っていくのか、それともそれを止めて、いわゆる時効なるのを止めて、時効中断して、なおかつ納めてもらうように努力をしているのか、その辺のところ、収納に関して、どういうふうな形で笠間市は行っているのか、ちょっとお伺いしたい。

○村上委員長 小谷課長。

○小谷保険年金課長 基本的には、保険税ですので5年間ということの時効になる形になっております。

○大関久義委員 中断してやるのがあるのかどうか。

○小谷保険年金課長 令和2年度で不納欠損したもののなのですのですけれども、執行停止後3年

経過とか、あと時効という形で不納欠損を行っております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 不納欠損になる時効を迎えるのが5年だということで、なおかつ中断させて払っていただきたいという措置を取るのが3年ぐらいだということなのですから、どうしても払えないものなのか、それともその差し押さえるものがないのか、その辺のところは、時効として判断する材料として、どういうふうにされているのかお伺いします。

○村上委員長 小谷課長。

○小谷保険年金課長 詳しくは、収税課のほうになってまいりますので、すみません。申し訳ありません、私が的確に御返事することができず申し訳ありません。

○大関久義委員 収税課に行ってしまうのか。

○村上委員長 大丈夫ですか。大関委員。

○大関久義委員 収税課のほうにこのものが行ってしまうとすれば、担当のほうで答えられないと思うのですけれども、要は1割の人が5年間、例えば時効になってしまうと、不納欠損になってしまうと。そうすると、正直者がばかを見るようなことになっていくと大変な事態になるので、その辺のところは、収税課のほうと保険のほうと併せて対応して、なるべく不納欠損に行かないようにしていってほしいと思うのです。年間の不納欠損額というのは、見るとかなりの数字が上がってきているので、その辺のところ、徴収のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

ちょっと1回、暫時休憩します。

午後2時24分休憩

午後2時24分再開

○村上委員長 それでは、休憩前に引き続き協議を再開いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長小谷佐智子君。

○小谷保険年金課長 続きまして、令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに歳入ですが、決算書の174、175ページをお開きください。

上段の1款、1項後期高齢者医療保険料、調定額7億3,162万400円に対しまして、収入済額は7億2,484万8,300円で、不納欠損額162万6,000円は、過年度分の保険料について、高齢者の医療の確保に関する法律第160条に基づき債権の処分をしたものでございます。

同じく、下から3段目の4款繰入金、1項他会計繰入金の収入済額2億370万3,598円は、報告書の274、275ページをお開きください。

中段の一般会計繰入金で、事務費繰入金や保険基盤安定繰入金、健診事業繰入金でございます。前年度と比較しますと約3,100万円の増になりますが、保険料の変更に伴う保険基盤安定繰入金の増額によるものでございます。

決算書の176、177ページをお開きください。

中段の6款諸収入、4項雑入の収入済額721万1,549円は、報告書の274、275ページをお開きください。

下から2段目の後期高齢者健診委託金等を広域連合から収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書の178、179ページをお開きください。

中段の2款、1項後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額9億2,119万9,898円は、報告書の276、277ページをお開きください。

中段の広域連合への納付金で、保険料納付金や保険基盤安定事業費負担金等で、前年度と比較しますと約1億1,400万円の増になりますが、保険料率の変更によるものでございます。

決算書の180、181ページをお開きください。

2段目の4款、1項保健事業費の支出済額834万7,541円は、報告書の276、277ページをお開きください。

下段の保健事業費で、高齢者健診事業の経費を支出したもので、前年度と比較しますと約930万円の減になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による健診受診者数の減少と人間ドック、脳ドック補助事業廃止によるものでございます。

最後に、決算書の182ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計歳入総額9億4,242万8,000円、歳出総額9億3,741万4,000円、歳入歳出差引残額501万4,000円、翌年度繰越財源はありませんので、実質収支額は同額の501万4,000円で、令和3年度への繰越金でございます。

以上で、令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後2時29分休憩

午後2時45分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 それでは、健康増進課所管の令和2年度一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

決算書32、33ページを御覧願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額6,113万3,000円でございます。

健康増進課分につきましては、成果報告書48、49ページを御覧願います。

下から3段目、通常分が1,258万3,000円で、内容は、母子保健衛生事業に係る国庫補助金351万3,000円や疾病予防対策事業に係る国庫補助金890万1,000円などがございます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金2,588万5,000円につきましては、接種会場の備品購入や接種券発行に係るシステム改修の経費などを全額国の補助で賄うものでございます。

続きまして、決算書は36、37ページを御覧願います。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額3,563万9,000円でございます。

健康増進課分につきましては、成果報告書58、59ページを御覧願います。

収入額は160万8,000円で、内容は、健康増進事業に係る県補助金94万6,000円や、がん予防検診促進事業に係る県補助金38万7,000円などがございます。

次に、決算書は52、53ページを御覧願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億3,200万7,329円でございますが、健康増進課分につきましては、成果報告書80、81ページを御覧願います。

収入額は580万8,200円で、各種健診の受診者負担金及び学生実習受入謝礼金を収入したものでございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書は84、85ページを御覧願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額は2億8,581万1,126円で、主なものは、10節需用費、支出済額1,050万3,912円、12節委託料、支出済額2,697万7,000円、18節負担金補助及び交付金、支出済額792万1,700円などとなっております。

事業内容につきましては、成果報告書156、157ページを御覧願います。

需用費といたしましては、上から5段目、新型コロナウイルス対策事業から、6、7、9段目の各事業におきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、市民や公共施設へ除菌液等の配布や医療機関や福祉施設などに対しましてマスクやフェイスシールドなどの

配布を行ったものでございます。

委託料といたしましては、上から8段目の地域医療福祉継続支援事業におきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、福祉施設職員や教職員に対しましてPCR検査を実施いたしました。

負担金補助交付金につきましては、2段目の地域医療対策事業におきまして、水戸医療圏の救急医療二次病院運営事業負担金などを支出したものでございます。

続きまして、決算書は84、85ページに戻っていただきまして、同じく2目予防費、支出済額2億3,436万2,244円でございますが、主なものは、10節需用費、支出済額548万7,646円、12節委託料、支出済額2億1,292万4,678円、17節備品購入費、支出済額696万8,060円などとなっております。

事業内容につきましては、成果報告書156、157ページを御覧いただきたいと思います。

委託料といたしましては、下から3段目の予防接種事業では、市が独自で助成している乳児のロタウイルスワクチンが令和2年10月から定期予防接種へ移行したことにより、接種率が6割から9割超となっております。

また、その下、健診推進事業の中には胃内視鏡検査が新規事業として、本年度は市内7医療機関に委託し、140件の検査を実施いたしました。

成果報告書は158、159ページを御覧願います。

上から5段目、健診ウェブ予約システムの構築も新規の委託でございます。新型コロナウイルス感染症対策として集団接種を予約制とすることで、感染者リスクの軽減と受診者の利便性を図るものでございますが、ウェブ予約の利用率は受診者の1割程度でございますので、引き続きシステムの周知等を図ってまいります。

その下、インフルエンザ予防接種事業の委託では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を予防するため、拡充事業といたしまして、インフルエンザ予防接種の対象者及び助成額を拡大いたしました。新たに追加した高校生は778名、妊婦は140名が接種し、高齢者は助成額を1,000円拡大したことで、例年50%程度の接種率が69%になり、感染拡大の抑制に一躍担ったと考えております。

需用費といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして、接種に伴う予診表や封筒などの印刷、使い捨ての手袋、エプロン等の消耗品を購入したものでございます。

備品購入費といたしましては、やはり新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、パーティションやアクリルパネルなど接種会場の設営備品の購入等に充てたものでございます。

続きまして、決算書は86、87ページを御覧いただきたいと思います。

同じく、3目母子衛生費、支出済額6,363万7,275円でございますが、主なものは12節委託料、18節負担金補助及び交付金などでございます。

事業内容につきましては、成果報告書は158ページ、159ページを御覧願います。

委託料といたしましては、下から3段目の母子保健事業などで妊産婦及び乳児の健康診査委託料などがその主な内容となっております。この中には、新規事業である新生児聴覚検査の委託も含まれており、本年度は97%の新生児が利用いたしました。

負担金補助及び交付金といたしましては、一番下の段、特定不妊治療費の補助金などとなっております。本年度は、62件の申請がございまして、22名、36%の妊娠が確認されました。

次に、決算書は86、87ページに戻っていただきまして、同じく4目地域保健対策推進費で、支出済額は133万3,433円でございますが、主なものは12節委託料、支出済額50万円でございます。事業内容は、成果報告書160、161ページを御覧ください。委託料につきましては、生活習慣病予防や食育推進に係る事業を笠間市ヘルスリーダーの会へ委託したものでございます。

続きまして、決算書は88、89ページを御覧願います。

同じく、6目保健センター管理費、支出済額4,481万9,092円でございますが、主なものは14節工事請負費、18節負担金補助及び交付金などとなっております。

事業内容につきましては、成果報告書162、163ページを御覧いただきたいと思います。

工事請負費については、旧笠間保健センターの解体工事で、今年度まで2年の継続費で実施しております。現場のほうはほとんど終了し、来月には完了検査を予定しております。

負担金補助及び交付金につきましては、地域医療センターかさま行政棟部分の施設管理負担金となっております。

以上で、健康増進課の決算について説明を終わらせていただきます。御審議賜りますようお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩します。お疲れさまでした。

午後2時57分休憩

午後2時57分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 農政課礪山です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度農政課所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

農政課所管分につきましては、使用料、手数料、県負担金、県補助金、委託金、利子及び配当金、寄附金と雑入の8項目となっております。なお、説明につきましては、収入済額が100万円を超えるものとさせていただきます。

決算書の34、35ページ、成果報告書54、55ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金、6,799万6,404円は、多面的機能支払交付金事業負担金を収入したものです。

次に、決算書36、37ページ、成果報告書が58、59ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金4,343万5,690円のうち、農政課所管分は3,712万9,441円で、農業振興を図るための農業費補助金11件を収入したものでございます。なお、収入未済額の1億5,289万8,000円は、国の加工施設整備事業に伴う国庫補助金が令和3年3月19日に交付されまして、令和3年度への繰越事業となり、令和3年度に補助金を収入することから収入未済額と計上してございます。

成果報告書の60ページ、61ページになります。

同2節林業費補助金187万円は、身近なみどり整備推進事業補助金を収入したものです。

決算書の40ページ、41ページ、成果報告書は68、69ページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金、3目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金200万円は、栗の生産振興のために4社から地方創生応援税制寄附金を収入したものでございます。

決算書52ページ、53ページ、成果報告書は80ページ、81ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億3,200万7,329円のうち農政課所管分は1,781万8,056円で、負担金や検査料など11件を収入したものでございます。

歳入は、以上となります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

農政課所管分につきましては、農業総務費、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農地費、林業振興費、林道費の7項目で、決算書が92ページから97ページ、成果報告書が168ページから185ページとなっております。説明につきましては、決算書ではなくて事業ごとに実績を求めている成果報告書にて御説明いたしたいと思っております。なお、事業が多岐にわたっておりますので1,000万円以上と新たな事業について説明いたします。

成果報告書の172、173ページをお開きください。

上から4段目となります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、鳥獣被害防止地域支援事業2,016万5,060円は、自己の農地を鳥獣被害から防止するための電気柵の設置や地域捕獲団体によるイノシシの捕獲、処分活動に対し支援を行っているものです。

続いて、成果報告書の174、175ページをお開きください。

1 段目となります。担い手対策強化促進事業費1,175万948円は、認定農業者や新規認定農業者に対して、農業機械や施設整備、生活支援等を市単独事業として実施したものでございます。

上から4段目となります。農業公社運営事業3,160万8,406円は、農業公社の運営補助並びに農産物PR事業やグリーンツーリズム推進のための体験農業支援事業など、業務委託をしたものでございます。

成果報告書の176、177ページをお開きください。

1 段目となります。農業次世代人材投資事業費1,507万7,088円は、就農後間もない新規就農者の経営安定のため、所得確保に対する支援を実施したものです。

次に、上から3段目になります。新型コロナ対策学生生活支援事業から農産物直売所等支援事業までは、新たな新規事業となっております。新型コロナウイルスの影響により生活や農業経営に支障を来した方への支援を行いました。

まず、新型コロナ対策学生生活支援事業448万8,000円は、大学生への支援、また、新型コロナ対策市民生活支援事業756万8,000円は、独り親世帯や妊婦のいる世帯、生活困窮世帯への支援として、笠間市の農産物や加工品を贈り、食生活への支援を行いました。

次に、地域素材応援促進事業3,369万7,700円は、笠間市産農畜産物加工品の販売促進を図るため、JR東日本の交通機関を活用したPRやホテルでの食のフェアを開催しております。また、国の6次産業化を進めるための新法人設立や施設整備のための準備協議会の負担金として支出いたしました。

笠間産物販路多角化促進事業1,756万1,472円は、インターネット販売を新たに始める農家への販売手数料やホームページの登録などの支援、ウェブ版新栗まつりの開催、笠間市産の食材を活用したメニューの開発やパンフレットの作成など、新型コロナウイルスの収束後を見据えた笠間市産農産物のPRを行いました。

次に、農産物直売所等支援事業52万1,000円は、農業者が運営する直売所等の感染症予防対策の取組について支援したものです。

ここまでが新型コロナウイルスの影響を受けた方々に対して支援を行った新たな事業となっております。

ページの最後になります。

地域素材応援促進事業3,500万円、これは国の6次産業化を進めるために必要な栗の一時加工施設を運営する笠間栗ファクトリー株式会社への出資金を支出いたしました。

成果報告書178、179ページをお開きください。

1 段目となります。4 目水田農業費、水田農業推進事業5,109万8,910円は、農家の経営安定を目的とした主食用米の需給調整に伴う転作作物への補助や、事業主体となる笠間市農業再生協議会の運営に対して支援を行っております。

6 目農地費となります。主に国営、県営、団体への土地改良事業への市の負担金や、国

や県の事業に該当しない小規模な土地改良事業への助成、市単独の土地改良事業の工事費等を支出いたしました。

その他の支出といたしましては、下から3段目になります。土地改良事業1,605万9,902円は、4地区の土地改良区の事務を行う笠間市土地改良事業運営協議会に対する運営補助を支出いたしました。

成果報告書180ページ、181ページをお開きください。

上から4段目となります。多面的機能支払交付金事業9,067万3,449円は、農地や水路、農道等の保全管理を行う42の組織に対して活動支援に関する交付金を支出いたしました。

成果報告書184、185ページをお開きください。

上から4段目になります。2項林業費、1目林業振興費、森林環境整備基金事業1,943万2,136円は、森林環境譲与税を基に森林の間伐や森林の整備の人材育成など森林整備に必要な事業への財源とする基金へ積立てを行ったものです。

成果報告書の350ページ、351ページをお開きください。

農政課所管分の補助金交付金の実績でございますが、350ページの最後、中山間直接支払補助金から、359ページ、上から5段目、笠間西茨城森林組合指導補助金までの37事業でございます。

主な補助金につきましては、先ほどの歳出の中で概要を説明いたしましたので割愛させていただきます。

以上で、農政課所管の説明を終わります。御審議をお願いします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中野委員。

○中野英一委員 ちょっと基本的な質問なのですが、成果報告書の181ページ、多面的機能支払交付金事業についてお伺いしますが、農振農用地における環境施設の保全とありますけれども、例えば耕作放棄地でイノシシが出て困る場合に、見晴らしをよくするために草払いをしますけれども、この草払いがこれから人手不足が考えられると、そういうときに除草剤を道具でまく、そういう場合にもこの支払いは可能なのですか。

○村上委員長 礪山課長。

○礪山農政課長 多面的機能支払交付金事業につきましては、どちらかというとあまり地域の活動に制限をかけるものではないかと、ということの中で、農地に除草剤まくのが、その補助対象になるのかどうかというのは、今ちょっとここではあれなのですが、かなり柔軟的に使える活動の交付金なので、除草剤と言わなくても、草刈りとかそういうところには十分活用できるものだと考えております。

○中野英一委員 ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 毎年、新規就農とかということが出てくるのですが、174ページに担い手対策強化促進事業で1,175万円の事業をやっている、それで、次のページの176ページに農業次世代人材投資事業という、これも農業の経営確立を目指すということなのですが、この経営確立を目指す候補対象者というのは、新規ではなく、認定農業者のうちこういう計画を立てれば目指せるということなのか、そこがちょっと分からないので教えてください。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 基本的に新規就農される方というのは、サポート機関である普及センターや農政課、農業公社等の指導を受けながら、審査会において計画の審査を受けることとなります。これが、青年等就農計画認定申請書で、計画が認められれば認定新規就農者という扱いになるところでございます。

この中で、担い手対策もしくはその次世代というところで、いろいろなパターン、営農のパターンがいろいろございますので、そこでどれが一番、どの制度が一番活用するのかというところを、普及なり農政課等で支援をしながら最適な補助事業を選定しているというところがございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 昨年の交付された者が10名、うち夫婦型が2組ということは、全部で10人なので、単独で交付されたのは6名で、夫婦が4名という考え方でいいのですか。

○村上委員長 礒山課長。

○礒山農政課長 8名と2組という考え方になります。

○内桶克之委員 分かりました。

もう1点お願いしたいのですが。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 178ページに、農地費のほうで霞ヶ浦用水の臨時で1,973万8,368円という、これ霞ヶ浦用水については、友部地区、最終工区として工事は終わって、受益者からも負担金を頂いているということなのですが、この負担金、工事費とか維持管理の負担金も含めて、いつまで支払いが、笠間市としていつまでやるのか教えてください。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後3時12分休憩

午後3時12分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を再開します。

礒山課長。

○礒山農政課長 霞ヶ浦用水につきましては、令和40年まで市の負担が継続するというこ

とでございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 令和40年というのと、あと7、8年ぐらいかな。（「令和40年ですよ」と呼ぶ者あり）40年か。すみません。

金額的には、この金額を令和40年まで、減ってくると思うのですが、その計画の中でやっていくということによろしいのですかね。

○村上委員長 礪山課長。

○礪山農政課長 現在の計画ではこの金額になりますが、将来の社会情勢の変化により金額は変動していくもの、例えば減価償却が進めば元金は安くなるのが理想なのですが、その分、修繕費がかさむとかというところで、これちょっと将来については、今の計画で読めないところかというふうに考えております。

○内桶克之委員 長い年数で負担するので、そのうちまた修繕費とか、それは受益者のほうにかかってくると思うので、そういう事業がまた出てくるということも予想しながら、負担金を払うという形なので、しっかりお願いしたいと思います。

以上です。

○村上委員長 ほかありますか。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書172ページの遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業ということ、これ公社でやる事業に補助していると思うのですが、その場合に令和2年の実績が499万円ということなのですが、借入圃場が17.3ヘクタールということであります。これは、将来ずっとこういう遊休農地借りられるところあれば、公社のほうで借りてやっていくのか。それと、その場合に、ポツリ、ポツリという形の中で、連担して広い面積が続いているところはないと思うんですよ。そういう中で、公社のほうでどこまで拡大して、これからの運営等々はどういうふうにやっていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○村上委員長 礪山課長。

○礪山農政課長 遊休農地活用緊急対策事業だと思います。これにつきまして、農業公社、遊休農地を活用した栗生産拡大事業につきましては、農業公社で今、借り入れている土地を公社独自の事業で栗の収穫をやる部分もございます。

あとは、耕作放棄地を再生して生産できるようになったら、就農に意欲のある担い手のほうにつないでいくという事業もございますので、一概に遊休農地を全部再生して農業公社が圃場を拡大していくんだというのではなく、その中でニーズに合った農地があれば、例えば笠間地区で笠間の栗の圃場を就農して使いたいという方があれば、公社が今まで管理していたところを、その次の方につないでいくというもので、1か所に固定されるのではなく、どんどん担い手につないでいくような考え方で進めていくこととしており

ます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 ということは、栗を植えて、ある程度収穫が可能になってきたときに、新規就農者や経営を拡大したい人が、そこを公社が借りて作ってきたところなのだけども、そこを希望があれば貸しますよということも視野に入れて圃場を拡大をしているということの理解でよろしいですか。

○村上委員長 礪山課長。

○礪山農政課長 そのとおりでございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そういった場合に、市で借り上げて、貸していただきたいということで、市だったら貸すと。だけれども、個人が今度借りるよと言ったときには、市が仲介になるわけだから、そのときに、市が個人には駄目ですよというようなことも出ないとも限らないというふうに思うんですよ。

そういった中で、要は、貸す側、いわゆる遊休農地としても、市だったら安心して貸せるのだけれどもという問題が発生してこないとも限らない。そういった中では、公社が間に入ってきちんと整理をするから大丈夫だとか、そういうようなものも含めて、圃場をきちんと確保して、いい栗を作ってどうのこうのと、公社が間に入ってやっていくという考えでよろしいのですか。

○村上委員長 礪山課長。

○礪山農政課長 委員おっしゃるとおり、公社が間に入りまして、農地中間管理事業を活用しながら、貸手、借手とも安心できるような契約を結んでいくということで、現在も進めております。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 3 時 1 9 分休憩

午後 3 時 2 0 分再開

○村上委員長 それでは、休憩前に引き続き、保険年金課で数字の訂正をしますので、協議を再開します。

どうぞ。

○小谷保険年金課長 保険年金課の小谷です。

国民健康保険特別会計決算における大関委員の御質問に対しまして訂正をさせていただきます。

令和2年度国民健康保険税の収納率ですが、現年課税分は、笠間市は92.54%、県平均は93.24%、現年課税分と滞納繰越分合計の収納率は、笠間市は76.80%、県平均は80.77%でございます。

以上です。

○村上委員長 そうすると、県より低いということ。

○小谷保険年金課長 ちょっと低いですね。

○大関久義委員 高い発言だったんだけど。

○小谷保険年金課長 県より低いですね。県よりちょっと低いです。

○大関久義委員 収納率が高いという発言だった。言っちゃだめだよ。

○村上委員長 大関委員、よろしいでしょうか。

○大関久義委員 もう、やむを得ない。

○村上委員長 では、退席してください。

次に、商工課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 商工課長の川又でございます。

それでは、令和2年度の商工課分の決算内容について、主なものを御説明をさせていただきます。

まず、歳入から御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書28、29ページ、成果報告書につきましては40、41ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料の2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料511万450円のうち、火薬類取締法関係許可申請手数料といたしまして11万8,100円を歳入してございます。

次に、決算書36、37ページ、成果報告書につきましては60、61ページを御覧いただきたいと思います。

16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、1節商工費補助金9,906万5,898円は、県の新型コロナ創生交付金として各県内市町村に指定の事業、商品券事業と家賃補助事業等の2分の1を県が市町村に補助した金額となっております。昨年度の商品券と家賃補助の2分の1、9,900万円を入金してございます。

次に、決算書40ページ、41ページを御覧いただきたいと思います。成果報告書は66、67ページになります。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金360万1,335円のうち、市街地活性化基金利子といたしまして2,486円を歳入してございます。

次に、決算書44、45ページ、成果報告書は70、71ページになります。

19款繰入金、2項基金繰入金、4目市街地活性化基金繰入金、1節市街地活性化基金繰

入金892万7,000円は、市街地活性化事業補助金として3件の事業を採択した事業費への充当をしております。成果報告書のほうで後で御報告をさせていただきます。

次に、決算書の50ページ、51ページをお願いいたします。成果報告書は74、75ページとなります。

21款諸収入、3項貸付金元金収入、4目自治金融預託金元金収入、1節元金収入として、利子を含めまして3,125万9,000円を歳入してございます。

同じページ、6目中小企業事業継続応援貸付金元金収入といたしまして、1節中小企業事業継続応援貸付金元金収入としまして2万5,000円を収入してございます。

次に、決算書52ページ、53ページ、成果報告書は80、81ページになります。

こちら雑目になりまして4項雑入、5目雑入、2節雑入ですが総額4億3,200万7,329円のうち、商工課分としては151万5,000円を歳入してございます。

以上が、商工課分の歳入でございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書の96、97ページ、成果報告書は184、185ページをお開き願います。

こちら、まず最初に決算書について御説明をさせていただき、その後、成果報告書で事務事業内容を御報告させていただきます。

2目商工振興費4億3,917万7,633円は、主に商店街活性化事業、金融事業、雇用促進事業、商工会の補助金、伝統的工芸品振興や地場産業の支援の事業、笠間ファン倶楽部事業、ふるさとまつり事業等々、通常業務の20件の事務を対応してございます。及び今年度は、新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金事業がございまして、10件がこの金額の内容に含まれてございます。

12節委託料でございますが、1,616万9,341円につきましては、大きいものとして中小企業金融制度委託が108万円。あと、移動販売車試験運転委託料が264万7,700円、新型コロナ事業といたしまして、各種相談事業で209万1,500円、緊急雇用面接、年度末に実施しましたものが65万8,240円など支出しております。

17節備品購入579万7,000円は、新型コロナ地方創生交付金事業としてサーマルカメラ、こちら5セットを各種イベント等で使用するために購入してございます。そちらの金額でございます。

18節負担金補助及び交付金3億8,143万6,758円ですが、内訳としましては、こちらの各種団体等への負担金となっております。補助金につきましては、成果報告書により御説明をさせていただきたいと思っております。

21節貸付金3,100万円は、自治金融預託金といたしまして市内11銀行へ、また、24節の積立金の2,486円は、市街地活性化基金への歳入をそのまま歳出してございます。

この決算書の繰越明許費のところ、負担金及び交付金で1億8,100万円につきまして

は、昨年度末に今年度事業を実施するプレミアム付商品券事業、リフォーム補助金の合算したものが繰越金に計上させていただいております。

決算説明書の最後に不用額の部分で、こちら負担金及び補助金でございますが、1,636万4,242円の内訳といたしましては、こちら街路灯撤去補助金が500万円、企業活動支援補助金210万円、ものづくり作家支援補助金222万円等で、年度内の支出が年度末まであるケースがあるものですから、こちらが不用額として計上されております。

以上が、決算書の御説明になります。

それでは、成果報告書184ページを御覧いただきたいと思っております。

下から2段目、中小企業活動促進支援事業390万円につきましては、市内中小企業において2,000万円と設備投資をし、かつ新たに笠間市民として1年間雇用した企業に対しまして、雇用の1人当たり30万円を補助しております。実績といたしましては、13名に補助できたということで、人口減少の対象策並びに定住化策にもつながっております。

こちらページの最後の段、中小企業金融支援事業でございますが、6,002万7,988円は、茨城県と市内、全市町村で実施しております自治金融振興金融への支援になります。例年ですと、年間200件以上の申請がありますから、今回国による新型コロナ対策事業の無利子無担保融資がありましたので、笠間市においては、昨年度22件、約10分の1で申請にとどまっております。ちなみに、笠間市の国の無利子無担保融資、金融機関が直接貸し付けたものは約1,100件、融資額総額15億円となっております。

続きまして、成果報告書186、187ページを御覧いただきたいと思っております。

上から3段目、地場産業支援笠間焼振興874万1,339円は、笠間焼協同組合への補助金と笠間焼産地後継者育成補助金となります。実績といたしましては、陶芸大学校を基本に、合計で21件の支援をしております。内訳としましては、家賃補助15件、公募展等への出展補助4件、研修生受入れ補助2件、創業補助、笠間で開業するというものにも1件補助しております。

次に、一つ飛ばしていただきまして、商工会補助2,597万5,000円は、商工会への補助金と建設業振興補助金として、名称ですが、こちらリフォーム補助という内容になります。実績といたしましては、昨年度、約600万円の予算で61件、工事費総額は約7,000万円となっております。

次に、下から3段目、市街地活性化事業894万500円は、ある一定の指定をした区域での空き店舗、空き地を新たに店舗として利用するであるとか、活性化を目的とした事業に補助金を出しております。300万円を上限に補助しております。実績といたしましては、昨年度、門前通りに3店舗開店をしております。

成果報告書を188、189ページをお願いいたします。

一番上のジャパンプランド推進事業は、経済産業省の補助認定を受けて笠間焼協同組合中心にイギリスでの販路開拓並びに、笠間焼のブランディングを実施しております。昨年

度の実績といたしましては、コロナ禍ではありましたが、イギリスとウェブを中心に笠間焼作家34名が現地専門家から様々なアドバイスを受け、試作品を作り、年度末に34人分イギリスに送っております。今年度も、先月、やっとなのですが、国の補助事業認定が発表されまして、2年目の補助を決定されたことから、試作品の今度販売を中心に、展開してまいりたいと考えております。

以上が、通常業務の説明となります。

以後、2段目からページの最後までが、新型コロナ交付金事業として10件。事業総額は約3億円全て昨年4月から補正予算を計上させていただき、各種経済対策事業を展開してさせていただきました。

中小企業者から一番好評だった事業といたしましては、上から4段目ですか、中小企業等サポート事業、事業費5,723万3,000円で、こちらにつきましては、事業者の衛生対策事業転換、売り上げ向上等の対策に実施した方々に補助を5分の4、補助上限30万円を補助しておりまして、246事業者に交付させていただいております。

最後に、成果報告書の358ページから362ページにかけてが、商工課分の補助事業になります。22件ございます。こちら実績が記載されていることになっております。コロナと書いてあるものが全てコロナ対象の事業となっております。

以上で、商工課所管の決算説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の186、187ページでお伺いをいたします。上から2段目、地場産業支援事業（稲田御影石振興）でございます。昨年も確認させてもらったのですが、稲田石のモニュメント設置しましたということで今回56万1,000円支出があったとなっております。昨年、59万9,400円ということで、昨年は、モニュメント設置する分があれば、今後の稲田石の振興に寄与するものであってほしいという旨を述べたつもりでございました。今年は、この56万1,000円の支出によって、どこにこの石のモニュメントが設置されたのかを教えてください。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 芸術の森公園東口の入り口のところで、友部方面から来たところに指のモニュメントが建っておりまして、売り物だということをPRしながら設置させていただきました。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると新規の設置ということでよろしいでしょうか。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長　そうです。

○村上委員長　安見委員。

○安見貴志委員　それともう一つですが、同じ項目で稲田石材商工業協同組合補助金ということで280万円支出がございます。昨年度134万円ということで、倍増以上になっておりますが、増額する要因というものをお知らせいただきますでしょうか。

○村上委員長　川又課長。

○川又商工課長　こちら、昨年度も、稲田御影石の振興の額は280万円でした。134万円は、ストーンフェスティバルの県の補助金で提出させていただいております。この稲田の280万円につきましては、笠間焼協同組合同様、組合の体質強化ということで、事務局長の3分の2の人員費を計上させていただいております。

　　以上です。

○村上委員長　安見委員。

○安見貴志委員　補助金といってもちょっと性質の違うものだと、そういうことでの理解でよろしいでしょうか。

○村上委員長　川又課長。

○川又商工課長　3か年度期限付で母体強化を、事務局長が入れ替わったものですから、母体強化をさせていただいております。

　　以上です。

○村上委員長　ほかありますか。

　　内桶委員。

○内桶克之委員　188ページのジャパンプランドの事業について聞きたいのですが、去年は2年目でしたか、1年目。3年間この事業をやるということで計画を立てていると思うのですが、この中で行くと、国の支援というか、これ一般財源で1年目できているのですけれども、国の支援としてはどういうことがあるのか。その中で、ちょっと一般財源しか見ていないので、イギリスとのコロナ禍の中で会議をウェブでやっているのも見たことあるのですが、今後の見通しとして、この国の支援というのはどうなのかなというところをお願いしたいという。昨年、一般財源で。

○村上委員長　川又課長。

○川又商工課長　こちらの経済産業省のほうで、事業者が申請をするということで、実は、笠間焼協同組合と笠間焼の4者がセットになって、国のほうに去年は総額2,000万円弱ぐらい程度の申請をしまして、ただコロナ禍でイギリスとの往復ができなかったりという形の中で、それでも800万円ぐらいの補助金を頂いております。笠間市は、その2,000万円に対する内々としての負担金としてお支払いさせていただいて、あとは34人の作家の会費、あとは組合からの経費、あとは観光協会と商工会がバックアップさせていただいて、その2,000万円の3分の1は、事業主が作らなくてはならないということで予算を計上させて

いただいております、今年度も申請採択になったのですけれども、なかなかまた往来は難しいということで、ちょっと今、組合と調整をしているところです。

以上です。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 成果表の184ページ、笠間たばこ販売組合補助事業ということで、10万円出してあります。たばこの税金は約5億円近く、ゴルフ場の利用税よりも入っております。この10万円、要は販売協同組合というのは何件ぐらいあって、今、組織はどのような組織になっているのか、この10万円の補助についてちょっとお伺いしたい。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 こちら組織は大分小さくなりまして、今、市内全体で49件でございます。基本的に、昔はいろいろな販売促進グッズを作ったりしておりましたが、今は、基本的に街路清掃事業とって、たばこのフィルターを拾う事業を年2回大々的に行っております。事務局は、商工会が事務をしております。

以上です。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 税金が上がっている割に店舗は、昔は角のたばこ屋さんなんていう、歌の文句ではないのですが、そういうふうなたばこ屋さんというのは結構まめにあったのですが、今は少なくなって、いわゆるフィルターを掃除するぐらいの事業なんだよということなのですが、税金としては5億円近く上がっているんで、そういうものが続いているとすれば有効に補助をしていただきたいというふうに思っております。それについて続けてお伺いしたいと思います。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 こちらの組合もなかなか維持難しいという状況であって、基本的に皆さんコンビニ等々でお買い求めになってしまって、組合もあとはたばこが大分敬遠されているということで、ただ組合としては、自分たちで売ったものを回収一生懸命やろうということで精いっぱいやっておりますので、その税金に見合うというまではいきませんが、継続してまいりたいという考えでいるというのは聞いてございます。

以上です。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、なかなか難しいところがあって、件数が組合数も少なくなってくると、それはいろいろな形で将来を考えていかななくてはならないのかなというふうに思っております。

次の186ページの商工会の補助事業で、リフォーム事業の補助が600万円近くあります。また、今年度も同じような補助でやっていただけるというような形の中で補助事業ありますけれども、これは、補助をした割に効率というのか、市内での事業費がかなりあると、

需要も高いというようなことでありますので、その事業に見合った形の中で、やはり補助をしていって、活性化を図っていただきたいというふうに思っております。

というのは、だんだん技術者がいなくなって、少なくなってきたのですよ。継承していかないようなことも起こりかねないので、そういった形の中で補助事業をやることによって技術者がつながっていくというような有効な補助事業でありますので、拡大していただければなと思っております。これについて、ちょっと先ほど64件のリフォーム事業があつて、事業効果は1,000万円かな、あつたと思うのですが、それについてちょっとさらにお伺いしたいと思います。

○村上委員長 川又課長。

○川又商工課長 ありがとうございます。こちらリフォーム補助金につきましては、昨年度は約600万円弱で、61件に交付させていただいて、経済効果は7,000万円の工事ができたということで、全て市内の中小事業者が対応してございます。今年度におきましては、1,000万円の予算に拡大をさせていただきまして、こちら申し込みについては既に終了してございまして、需要と供給が非常にバランスがよくて、経済効果としては予算の10倍が市内に展開されているものと考えております。

今後とも、この事業等は商工会が事務局もやっておりますので、一緒に連動してやっていきたいなと思っております。

以上です。

○大関久義委員 よろしく申し上げますよ。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 3 時 4 6 分休憩

午後 3 時 5 5 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明をお願いします。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課長の山内でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度の観光課分の決算書の内容について、主なものを御説明させていただきます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書26、27ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料、1節駐車場使用料として126万3,700円を収入しております。内容につきましては、成果報告書38、39ページを御覧ください。

上から3行目になります。商工使用料の駐車場使用料126万3,700円でございますが、市営荒町駐車場の年末年始有料駐車場使用料となります。期間は、12月31日から1月5日までの6日間ということで、台数は2,535台となります。

続きまして、決算書のほうでございます。

38、39ページをお開き願います。

16款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金として11万8,800円を収入してございます。

成果報告書のほうでございますが、62、63ページを御覧ください。

中段にあります、4、商工費委託金の観光費委託金11万8,800円ですが、観光動態調査として県からの委託金収入となつてございます。

続きまして、決算書のほうでございますが、40、41ページをお開き願います。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、総額6,207万3,214円のうち観光課分としまして一部を収入してございます。

内容につきましては、成果報告書のほう64、65ページを御覧ください。

1の財産貸付収入のうち、上から4段目、観光課分でございますが、土地建物貸付収入として、エトワ笠間への土地貸付料など129万7,960円の収入となります。

続きまして、決算書のほう52、53ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございますが、総額4億3,200万7,329円のうち、観光課分として一部を収入してございます。

成果報告書のほうでは80、81ページをお開き願います。

5雑入のうち、上から5段目、雑入、観光課分は、市内店舗への菊の鉢の貸付料として15万6,500円を歳入してございます。

以上が、観光課所管の歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

観光課分につきましては、決算書の98ページから101ページまでとなります。

決算書98、99ページをお開き願います。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費につきましては5,695万900円を支出してございます。主なものとしましては、12節委託料919万4,900円、18節負担金補助及び交付金4,420万8,000円を支出してございます。内容につきましては、成果報告書のほう190ページ、191ページをお開き願います。

1目の観光総務費の主な支出内容としましては、上から4行目となります。観光協会強化促進事業としまして3,309万円を市の観光振興推進する一般社団法人笠間観光協会へ補

助したものでございます。

その1行下でございます。5行目の観光周遊バス運行協議会事業でございますが、友部駅北口を起点として市内を周遊しておりますバス運行に対する負担金としまして420万円を支出したものでございます。

その下6行目でございます。広域観光推進事業508万8,000円でございますが、水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会へ70万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会へ111万8,000円、茨城県央地域観光協議会へ226万5,000円をそれぞれ負担金として支出しているものでございます。

その3行下になります。笠間コンシェルジュ事業895万4,000円でございます。観光案内や観光キャンペーン、情報発信業務そういったものを担うコンシェルジュが所属しております、一般社団法人笠間観光協会への委託金になってございます。

続きまして、観光振興費でございます。

決算書の98から101ページを御覧ください。

2目観光振興費につきましては、6,772万1,172円を支出してございます。主なものとしましては、10節需用費481万672円、12節委託料4,301万2,300円、18節負担金補助及び交付金1,910万9,000円を支出してございます。

なお、17節の備品購入費で、そこに繰越明許費がございます。これは、宿泊体験促進分としまして816万8,000円でございますが、これを令和3年度のほうに事業を引き続き行うということで繰り越してございます。コロナの感染が拡大して、事業のほうが一旦止まったため、一部を繰り越したものでございます。

内容につきまして、成果報告書190、191ページを御覧ください。

2目観光振興費は、ページの下段となっております。

下から4行目でございます。菊まつり事業の895万833円は、笠間の菊まつり連絡協議会への補助金となります。

2行下の外国人旅行者受入事業の797万5,922円でございますが、ロシア語や中国の繁体語などのリーフレット等の印刷製本費、包括連携業務として、マップル、オマツリジャパンへの業務の委託料ということでございます。

一番下でございますが、国際化戦略事業1,987万9,516円でございますが、台湾交流事業を委託しております一般社団法人笠間市農業公社への委託金が主なものでございます。

ページをめくっていただきまして、192ページを御覧ください。

新型コロナ創生交付金を活用して支出いたしました事業6件でございます。

主なものとしましては、1行目でございますが、宿泊料を割り引くことで、宿泊促進を図ることを目的としました宿泊体験促進事業の1,750万円や、4行目の宿泊事業者支援事業として、市内宿泊事業者に事業継続を支援するための給付金494万円等でございます。

続きまして、観光施設費でございます。

決算書のほうの100、101ページをお開き願います。

3目観光施設費としましては1億6,895万4,619円を支出してございます。主なものでございますが、10節需用費585万8,853円、12節委託料1億2,653万5,568円、14節工事請負費1,382万3,150円を支出してございます。工事請負の部分でございますが、繰越明許費で130万9,000円を令和3年度に繰り越してございますが、これもコロナ対策としまして、トイレの洋式化、山麓公園と北山公園のトイレの洋式化ということで3月に補正をしたものでございまして、繰り越しまして対応のほうを進めるということで繰越しを行ってございます。内容につきましてでございます。成果報告書192ページから195ページとなりますので、お開きいただければというふうに思います。

192ページ中段の観光施設管理事業726万4,072円でございますが、観光施設の草刈り、清掃、土地賃借料として支出したものでございます。

下から5行目でございます。愛宕山管理事業に1,682万2,520円、工芸の丘管理事業へ994万5,000円、つつじ公園管理事業4,583万円、北山公園管理事業1,946万9,300円を支出してございます。

194、195ページをお開きいただきまして、2行目でございます。笠間の家活用事業に609万8,000円。

5行目になります。笠間歴史交流館井筒屋運営管理事業1,930万6,774円などにつきましては、各施設管理の指定管理料が主なものとなっております。

また、そのページの一番上の行でございすけれども、菊栽培所管理事業としまして1,716万4,884円を支出しておりまして、これは、菊栽培所の管理運営費や会計年度任用職員の手当というものを支出してございます。

最後に、観光課分の補助金5件の実績報告につきましては、成果報告書の362ページ、363ページになっております。

以上で、観光課所管の決算説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 管理事業の中で、愛宕山、北山公園等々いろいろあるのですけれども、それぞれの公園の遊具の管理は都市計画課がやっているのかなと思ったら、愛宕山と北山公園は観光課が所管しているという話なのだけれども、ところで、愛宕山の頂上に駐車場がある下に子どもの遊具の施設があるのですけれども、あれが久しく使われていない。要は、コロナで使えないのかなと思ったら、そうではなくて使用禁止のようになっているのですが、あれはどういうふうにするのかお伺いしたいと思います。

○村上委員長 山内課長。

○山内観光課長 今、お話のありました愛宕山の遊具でございますが、ちょっと老朽化が進みまして、それで今、使用禁止という形でございます。

ここにつきましては、あの辺エトワもできておりますし、一体感のそのの景観整備というところで、駐車場沿いの部分を再整備をしていくというような意味合いから、現在、遊具のほうは、現在取り壊しに入っている、今現在、状況でございます。そこに、新たな遊具を造るということになるか、そこにつきましては、今、基本構想をつくっていく段階でございますので、今後、そこはもんで検討していきたいというふうに考えてございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 あるやつをなくすということは、ちょっとまずいと思うのですよね。なおかつ、今ある遊具同等のものだったらいいのだけれども、それ以下のものでもまずいというふうに思われます。あそこは、ローラー滑り台という100メートルのローラー滑り台があるんですよ。子どもがかなり上へ来て遊んでいる、いつもにぎやかなところなのですが、コロナの関係で、それも今ままならないのですけれども、それらの整備は、撤去ということであれば、それに代わるものを造ってもらいたいというふうに思います。

それと、それらの計画についてどうなのかお伺いいたします。

それと同時に、愛宕山は今ハイカーが物すごいのですね。エトワも宿泊で、なかなか予約は取れないというような状況にあって、夏山の登山の訓練には、愛宕山から難台山、吾国山までのものは物すごく夏山の登山の訓練にはいい、そういう環境にあるというところで、途中で展望台があるんですよ。展望台も木製でもうかなりたっているんで、壊れて多分使用禁止になっている。あれらも含めた中で、ハイキングコースを整備をしていく必要性はあるのではないかなというふうに思います。それについてお聞きします。

それと、ハイキングコースの中にトイレを設置してほしいという要望が大変強い。トイレは、駅にあるのと、それから愛宕山の二の鳥居、中腹にさわやかトイレ、あと、今言った頂上の駐車場のところにトイレがあって、それからハイキングコースのほうへ行くとトイレはもう一切ない。駒場地区、愛宕山の裏側の駒場地区から上がっていく、八郷のほうへ抜ける、峠を超えて抜ける林道があります。それは、あそこはずっと車で越えられます。ハイキングコースとクロスになるんです、十字路で、頂上付近で。あの付近にトイレを設置できないかと。というのは、男性はいいのですが、女性の場合は、時間が経過していますので苦労しているというものが多く聞こえてきますので、それらについてちょっとお伺いします。併せて御回答いただきます。

○村上委員長 山内課長。

○山内観光課長 まず、1点目でございます。ローラー滑り台の確かに人気があって、それでありましたように遊具でございます。ここにつきましては、これからの計画にはなるのですけれども、やはりあそこを訪れた女性というか御家族、あとお子さん、そういう方が楽しめるようなもの、そして環境に合ったものということで、全く遊具を造らないという

ことではなくて、それに代わるものとして楽しめるような施設に向けた整備というものを、今、調整しているところでございます。

2点目のハイカーがすごく使っていただいています南山展望台の件でございますが、実は、この9月の補正でちょっとあれなのですけれども、取り壊すという方向性で出させていただいております、ここにつきましては、笠間、吾国、愛宕の県立の自然公園の協議会というものが石岡市と桜川市というところと観光協会で作ってございました。この展望台につきましては、残念ながらちょっと取り壊すという形を取りたいというふうに思います。その整備、その後その辺のコースの整備については、そういった協議会のほうを通して、話し合いの中で何かできればというか、調整をしていけたらなというふうな現状でございます。

三つ目のハイキングコースへの、ちょうどその道路と交差している辺りにトイレの設置をということでございますので、トイレがコース上に欲しいという御意見は前からいただいている部分がございますので、これが設置が可能なのかどうかということも含めて協議を重ねていきたいなというふうに考えてございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 展望台は老朽化してきたのだから取り壊すということなのですけれども、そこには望遠鏡が設置してありまして、無料で見られて、すごく子どもにも人気のあるところだったんですよ。だから、取り壊すだけではなくて、また同じそういう展望施設を設置して、親子でハイキングできる、そして途中で休む、それで、望遠鏡も見られるというふうなそういう施設は、今のは取り壊してもいいのだけれども、危ないから。それに代わるものは必ず設置していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、ハイキングのコースが何コースか、あそこをボランティアでいろいろな形の中で協力している方たちが、コースを5コースか6コースぐらいに分けて、30分コースとか、40分コースとか1時間コースとかというようなものでつくってあると思うのですよ。そういうようなものの整備、いわゆる維持ですね。せっかくつくったハイキングコースを、上郷の住んでいる方たちも一緒になって、館岸山、愛宕山の反対側のほうも含めた中で、そういうハイキングコースの整備はやっているのですけれども、それらの方たちと協力をして、ボランティアと一緒に、そういうものは継続していただければ、地元とハイカー、いろいろな形の中でつながって、笠間はいいなというものが必ず返ってきますので、それらは整備続けてやってもらいたいというふうに思いますので、御回答お願いします。

○村上委員長 山内課長。

○山内観光課長 展望台のほうでございますけれども、その代わりのものの設置ということにつきましては、今のところちょっと計画がないのでございますけれども。

○大関久義委員 なかったら造ればいい。あるものを取っちゃうんだから。

○村上委員長 いいですよ。話進めてください。

○山内観光課長 先ほど申しあげました、そういった協議会であるとか、そういうところで連携して、どのような形でのものがいいのか、その展望台の設置というところは、なかなか今ここでお答えできませんけれども、よりよいコースになれるような形としての調整をしていきたいなというふうに考えてございます。はっきり申しあげられなくて、大変申し訳ございません。

コースの整備につきまして、そのボランティアとか、ハイカーとか、今までも大変御協力いただいております。今後も意見をいただきながら、その辺の整備推進というものは進めていきたいというふうに思っております。

○村上委員長 大関委員。最後です。

○大関久義委員 3回過ぎてしまったのだけれども。

笠間の商工会の宣伝部がトレイルランをあそこでやっていて、それが、ハイキングコースと同じような相まって整備をされて、いろいろな形でよそから来て、笠間愛宕山すごいよねというような評価もすごくいただいているのですよ。それで、岩間の交流センターには、ハイカーが帰りワンコインでシャワーを浴びて帰れるような施設まで交流センターは造ってくれということ、そういうものを造ってあるのですよ。であるから、せっかく来てくれるハイカー、リピーターがかなり多いという話も聞いておりますので、あるものを取ったならば、そのままなくなってしまうと終わりでなくて、それ以上のものを造ってくれというのが、地元の声だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。今のところは予定はないということであれば、予定を、予算を確保して造っていただきたいということです。

○村上委員長 古谷部長。

○古谷産業経済部長 まず、南山展望台の件に関しましては、私も何度か見についておりました、老朽化がかなり進んで腐ってしまったということで閉鎖したということがあります。今後どうするか、また、造り直すかということも検討しましたが、委員も分かっているんじゃないかと思うのですが、あそこは車も入れないような、人力でないと物資も運べないような状況なところでございます。それをまた建てるとなるとかなりの経費がかかると、今後また維持管理、膨大に金がかかるということになりますので、それをどうするかというところで、私も行っている中で、結構お弁当食べる人が多いんですよ、あそこ。一つだけベンチがあるのですが、そういったことを見ると、そういった先ほど委員もおっしゃっていましたような、休憩できるようなものを検討してはどうかということで、今のところ協議を進めているような形です。

昔は富士山が見えたんですか、というような話も聞いています。ところが、そちらの方向がもう森林がかなり伸びてしまっていて、切ればいいのではないかということなので

すが、ここが国有林とかで伐採がなかなか難しいと。見えているのは、愛宕山の愛宕神社がある方面、そちらだけの眺望ということになりますので、そちらを見ながらお弁当を食べられるようなベンチなり、あずまやなりそういったものを整備してはどうかということで、今、協議をしているところでございます。

あと、愛宕山の駐車場の件につきましては、今、農政のほうで、林業、森林の関係で進めておりますが、去年もエトワの下のところを伐採しております。そういったこともありますので、農政のほうで観光と一緒に、愛宕山の大駐車場の下一体を観光森林、いい状況に持っていけるような、今、計画を立てようということになっていきますので、その中でそういった整備もしていければと考えております。ローラーの滑り台は残すことになっております。

以上でございます。

○村上委員長 ほかありますか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 成果報告書の192、193ページなのですが、北山公園の管理事業ということで1,946万9,300円がかかっていると思います。9月には道の駅が近くにできますが、北山公園の中にはバーベキューができる施設であるとか、あと、例えば道の駅から何かお買物をして、その場所でゆっくりきれいな景色を見て食べていただくとか、そういうつながりというかがつけられるのではないかなと思うのですけれども、そういうこととかは、考えていらっしゃるのか、今後そのような予定というか、計画とかというのはあるのですか。

○村上委員長 古谷部長。

○古谷産業経済部長 道の駅と連携した整備ということでございますが、北山公園につきましては、今後、指定管理を、エトワではないですけれども、民間で事業をやっていただけるようなところも今、検討しているところです。それについては、今ある既存のオートキャンプ場とかがあるわけなのですが、それらをもっと拡大していくような事業を考えながら、先ほど委員がおっしゃったように道の駅で食材買ってもらってやっていただくとか、そういった連携をしていただけるような事業を検討というか、今、考えているところでございます。

○村上委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ぜひ、やっていただけたらと思います。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありませんか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 ちょっとやばなことをお聞きしますが、「月刊みと」ありますよね、「月刊みと」。あれ、笠間よく出ていますね。これ、予算どこから取っているのですか。

○村上委員長 暫時休憩しますか。大丈夫ですか。

古谷部長。

○古谷産業経済部長 「月刊みと」については、予算は取っておりません。あれは、あそこの作っているところが独自に作って、取材をいろいろかけて編集をしていると聞いております。

○村上委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 「月刊みと」は笠間市では予算取っていないという話ですけども、「月刊みと」、これ面白いもので、県西とかに持っていくんですよ、配布するのです。県西南。これ渡すと、結構笠間電話かかってくるんです。どここのお店予約取れないのかと。そういうことを考えて、今後そういう課題、笠間をPRにそういうのを活用しながらやっていったほうがいいのではないのかなと、私は思うので、それちょっと考慮しておいてください。これ、本当かなり効果的なんです。「月刊みと」、西に行っていないですね、正直。正直に言っているのですか、これ配ると本当すごいですよ。どこどこ予約取れる、そういう電話かかってくるから。それ、自分で実証実験やったもので、それをちょっと伝えたくて、手前みそになってしまうかもしれませんが、一つ考えてください。よろしくをお願いします。

以上です。

○村上委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 もう一つなのですが、成果報告書の190ページ、191ページの下から2段目の外国人旅行者受入事業ということで797万5,922円を、印刷製本費として多言語パンフレットが210万6,148円ということで先ほど説明がありましたが、ロシア、中国など、多言語に通じるパンフレットを作られているということなのですが、これは、どのような使い方を現在されているのか、なかなかコロナ禍で海外の方への受入れというのは、今、厳しい状況かなと思うのですけれども、今後の見通しも含めて教えていただけたらと思います。

○村上委員長 名前を言って、すみません。

○関根観光課G長 観光課の関根と申します。

○村上委員長 観光課関根さん。答弁をお願いします。

○関根観光課G長 先ほどの田村幸子委員の質問ですけれども、まず、繁体字につきましては、笠間の台湾交流事務所のほうにお送りしまして、そちらで配布をしております。ただ、ほかの言語につきましては、やはり昨年度はほぼイベントが中止となっておりますので、こちらでなかなか配布はできなかったことから、まだ在庫の分はございます。今後、そういったイベントが開催させる時期になりまして、そういうときに配ったり、あと施設ですか、観光施設のほうにも設置のほうを予定しております。

以上となります。

○村上委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 例えば茨城空港とか、またそういった旅行関係のそういった事業所にも

置いていただくとか、何かされてもいいのかなと思うのですけれども、どうですか。

○村上委員長 すみません。委員長を通してお願いします。

関根さん、お願いします。

○関根観光課G長 確かに空港とか利用者がいると思いますので、そちらのほうの設置も検討していきたいと思います。

○田村幸子委員 よろしくお願いいたします。

○村上委員長 大丈夫ですか。

○田村幸子委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後4時32分休憩

午後4時34分再開

○村上委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 190ページの観光協会の強化促進事業の3,309万円ですか、これ支出毎年しているのですが、観光協会では、今、見ている事業の中では、イベントのところの主催とか共催とかというところが一番やっていると思うのですが、以前着地型観光ということで、市も推進して、例えば体験型の笠間の資源を生かした、団体旅行ではなく個別旅行の推進をしようということでやっていたのですが、この頃、着地型は見られないのですが、観光としてはどうなのかなというところでお聞きしたいのですが。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後4時35分休憩

午後4時36分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を開始します。

関根君、答弁よろしくお願いします。

○関根観光課G長 着地型旅行事業についてですけれども、令和3年度の事業計画のほうにも観光強化のほうで上げておりまして、一番こちらの主が、下の、名前をちょっとあれですけれども、林さんが主としてツーリズムのほうを実施しておりまして、メニューとしてはまだ残っております。ただ、最近どのぐらいの方がそういった着地型旅行を利用したかどうか、そちらのほうの見えない部分があるのですけれども、実際、令和3年度も引き続き事業としては継続して実施しているように聞いております。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 逆に笠間市が団体旅行で弱いので、着地型に着目してやろうとしていた

のですよね。個別旅行を推進するに当たっては、今回のコロナ禍の中では、家族とかグループとかというのは最適なんですよ。だから、その着地型せっかくやっているのに、資源を生かして、今回、パンフレットもなくなっているし、どうなのかなというのがあって、さっき林さんの話が出ていましたが、林さんは団体旅行の学校旅行のほう推進しているんですよ。だから、そこら辺がどうなのかなというところがあって、やはり笠間の資源を生かした着地型というのは、今のコロナ禍におけるマストツーリズムという小さな升の中で動くというところで着目できると思うので、やはりそこを見直して、また推進してくというのは大事だと思うのですが、そこら辺どうですか。

○村上委員長 関根さんでよろしいですか。

○関根観光課G長 最近、実績とかも細かくこちらのほうで確認取れていなかったもので、今、現在がどのようにしているか、先ほどおっしゃったパンフレット等も現在在庫がどのくらいあるのか確認してきたいと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後4時38分休憩

午後4時40分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道の駅整備推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 道の駅整備推進課菅井でございます。よろしくお願ひいたします。

道の駅整備推進課所管分につきまして、まず、主な歳入について御説明をさせていただきます。

成果報告書から御説明をさせていただきます。

52ページ、53ページをお開きください。

7目農林水産業費国庫補助金として補助率2分の1の地方創生拠点整備交付金を収入いたしております。

続きまして、成果報告書72、73ページとなります。

18目地方創生拠点整備基金繰入金は、道の駅建築工事に充当するものでございます。

これにつきまして、決算書34ページ、35ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目農林水産業費国庫補助金4億9,170万9,000円の

うち3億7,666万1,000円は、道の駅建設事業に関わる地方創生拠点整備の交付金でございます。

続きまして、決算書48、49ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、18目地方創生拠点整備基金繰入金、1節地方創生拠点整備基金繰入金1億4,571万4,000円は、事前で御説明をいたしましたけれども、道の駅建設事業に関わる地方創生拠点整備交付金のうち、令和2年度事業費分の補助につきましての一部を一般会計に繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

主な歳出について御説明をさせていただきます。

成果報告書につきましては182ページ、183ページをお願いいたします。

7目道の駅整備事業費につきましては、社会資本整備総合交付金や、地方創生拠点整備基金を充当いたしまして、令和2年度、令和3年度の継続費として、設計業務や工事に関わる前払い金の支出や、道の駅への出荷支援としてビニールハウス新築への補助及び事業に関わる移転等の補償費を支出しております。

地方創生拠点整備基金事業につきましては、交付金を基金として積み立ててございます。

繰越分につきましては、管理運営計画作成や造成工事及び北側の道路や駐車場などの敷地の公有財産購入費でございます。

決算書をお願いいたします。決算書94、95ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、7目道の駅整備事業費15億4,349万2,000円、支出済額13億4,030万8,432円は、継続費としての繰越しが4,920万8,130円、繰越しの明許費が4,930万7,000円、コロナ禍における材料不足などにより事業地内家屋移転で遅れたことによる事故繰越が8,065万5,000円となります。主なものといたしましては、決算書、次ページ96、97ページをお願いいたします。

10節需用費の繰越明許費につきましては、コロナ対策分の補助として消毒液などの購入をするためのものでございます。令和3年度に購入するために繰越しをしたものでございます。

12節委託料につきましては、建設工事管理業務の前払い金や、収支計画、イベント提案など運営計画の支援事業の委託分を合わせて1,818万800円を支出しております。

また、建設工事管理業務の一部の費用や継続費の逡次繰越しとして、周辺の交通状況を把握するための交通量調査や、コロナ対策として今年4月に実施いたしましたドライブスルーマルシェの委託料を明許繰越としております。

14節整備工事請負費につきましては、建設に関わる工事費、駐車場整備工事費、店舗に付託する設備工事費等の前払い金等8億74万6,870円を支出いたしました。

また、継続工事分の費用の一部を継続的に逡次繰越しとしております。令和2年度末の補正により、国交省補助を受けた案内版設置工事費につきましては、明許繰越をいたして

おります。事故繰越分につきましては、先ほど御説明した理由により繰越しをしたものでございます。

16節公有財産購入費につきましては、事業費、3筆の購入費でございます。

17節備品購入費は、新型コロナ創生交付金を活用し取得するものとして、令和3年度に購入するために明許繰越としております。

18節負担金補助及び交付金は、市内農業者は道の駅の出荷により所得向上につながる支援として、ビニールハウス設置補助をJAと連携して実施したもので、実績といたしましては10件でございます。

21節補償補填及び賠償金は、事業地内の工作物の移転に関わる6件分の補償費でございます。

24節積立金は、令和元年度に採択を受けた地方創生拠点整備交付金を基金として積立てするためのものでございます。

以上が、道の駅整備推進課所管分の主な決算でございます。よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 182、183ページの道の駅整備事業に係る、いわゆる農家にビニールハウス新設10件をしたということなのですが、これ具体的にどういう要件で、どういうふうにやったのか、それらの実績をちょっとお伺いします。

○村上委員長 菅井課長。

○菅井道の駅整備推進課長 事業の内容といたしましては、想定しているのは、30万円のビニールハウスの新築等につきまして、それぞれJAと市と事業主ということで3分の1ずつ負担するという形で進めておりまして、このビニールハウスの設置によりまして、例えば時期を少しずらすと、野菜のできる時期をずらすとか、また新たな野菜に取り組むとか、そういったものに対するの補助でございます。もちろん、道の駅に出すものでございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 それと予算の中で、総額が7億9,800万円のうちで、一般財源が1億3,000万円、その他の特財と書いてあるのですが、その他の特財というのは、どこから出ているのですか。

○村上委員長 菅井課長。

○菅井道の駅整備推進課長 基金の繰入金でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、一般財源に入れなくて、直接基金から入ってしまっている

ということになってしまうのですか、これは。一般財源に入ってからではないの。

○村上委員長 菅井課長。

○菅井道の駅整備推進課長 それは、そのとおりでございます。一般会計に入っています。

○大関久義委員 基金から、これだけ出しているよという理解でいいんだね。

○菅井道の駅整備推進課長 はい。

○大関久義委員 了解です。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩します。

午後4時50分休憩

午後4時52分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を開始します。

農政課で訂正したいという旨がありますので、霞ヶ浦用水の負担金のことでの訂正だそうです。

礒山課長、お願いします。

○礒山農政課長 申し訳ありません。農政課で1点訂正させていただきます。

内桶委員の質問の中であった、あと何年という部分なのですが、すみません、私のほうで、平成と令和を勘違いいたしまして、平成40年度イコール令和11年度となりますから、令和11年度までの間にあと約1億9,000万円負担するというところで訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○村上委員長 内桶委員、よろしいでしょうか。

暫時休憩します。

午後4時52分休憩

午後4時53分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を開始します。

本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、あした10日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変お疲れさまでした。御苦勞さまでした。

午後4時54分散会